

平成28年陸別町議会6月定例会会議録（第2号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成28年6月15日 午前10時00分			議長	宮川 寛
	閉会	平成28年6月15日 午後3時33分			議長	宮川 寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8人 欠席 0人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲㊦ 公務欠席を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
	2	久保広幸	○			
	3	多胡裕司	○			
	4	本田 学	○			
	5	山本厚一	○			
	6	渡辺三義	○			
	7	谷 郁 司	○			
会議録署名議員	山本厚一		渡辺三義			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			主任主査 吉田利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野尻秀隆		教育委員長	石橋 勉	
	監査委員	飯尾 清		農業委員長（議員兼職）	多胡裕司	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副 町 長	佐々木敏治		会計管理者	芳賀 均	
	総務課長	早坂政志		町民課長	（芳賀 均）	
	産業振興課長	副島俊樹		建設課長	高橋 豊	
	保健福祉センター次長	丹野景広		国保児童診療所事務長	（丹野景広）	
	総務課参事	高橋直人		総務課主幹	空井猛壽	
教育委員長の委任を受けて出席した者の職指名	教 育 長	野下純一		教委次長	有田勝彦	
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		一般質問
3	意見書案第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
4		委員会の閉会中の継続審査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎諸般の報告

○議長（宮川 寛君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので御了承願います。

あらかじめ申し上げます。

本日、陸別中学校の生徒の傍聴があるとのことであります。

さらに、広報に使用するため、広報担当者による写真撮影を議長が許可しておりますので御了承願います。

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番山本議員、6番渡辺議員を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

○議長（宮川 寛君） 日程第2 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） よろしく申し上げます。

きょうは、景観によるまちづくりについて、それと陸別中学校70周年事業について、そして、りくべつことぶき大学についてということで、3点ほど質問したいと思います。

まず、一つ目ですが、陸別の景観ということで、駅前の多目的広場、ラコーム通り、駅前通りとか、さまざまところで町民の皆さんとか、さまざまな協力の中に、町並みは本当に、イベントセンターに行くまでの道路とかきれいになっているなど思っておりますが、町長の考える、まず陸別の景観ですね。現状について、まずどう思われますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今、議員がおっしゃったように、私も今、30年前に撮った写真と今の町並みと今の状態を盛んに比べています。それで、ここから下に行く道の街路樹だ

とかいろいろなところ、手入れが、これからは手入れの問題だと思うのですけれども、これはほかはない、すばらしいところがたくさんあるなど、そんなふうに思っています。挙げればたくさんあり過ぎるので、後ほどまた資料か何かお渡しできればいいかなと思うのですけれども、私はすばらしい環境に今、あると思っています。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） そこで、これから連携をとる、町のさまざまな補助金とか、さまざまな連携というところになってくるのでありますが、陸別のこれからの政策の中に、道の駅を中心としたまちづくりというところに入っていきのかなと思っております。

道の駅の中のことについては、今までも一般質問等々で、こういうふうにしたほうがいいのか、食べ物屋さんがどうだとかという話をしてまいりました。

きょうは、駅構内ですね。それで、これから道の駅が中心となっていくまちづくりの中に、高速道路の問題等々がありまして、新聞等々で釧路まで延びると客数が伸びたり減ったりということで、さまざまなことが起きております。やはり、ここは少し駅の構内ですね、今までもさまざまな工夫をして、ボランティアの皆さんの中でやっていただいている部分とか、金銭的な部分でも工夫されて、今も中に花畑があったりとか草刈りのこととかいろいろあると思うのですが、まだスペースがあります。

それで、今、問題というか、平日に来ていただいた方たちが、陸別で、うちの家の前の多目的広場でお弁当を食べたりとかということがあるのですけれども、なかなかお花を見たりだとかそういうことが、なかなかする場所が、通りがかりの人が寄っていったところがないと思います。

まず一つ目に、道の駅の中の駅構内ですね。これはりくべつ鉄道、商工会等々の御意見もあると思うのですが、そこの中の整備を大々的というか、受け入れられるようなことをしてはどうかと思いますが、町長はいかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 駅の構内ですね、昔でいう。昔に比べて、今、銀河の森さんでやっていただいて、商工会ももちろん絡んでいるのですが、花も、商工会のほうでも中に植えていただいたり、花壇、あと、どうしても鉄道ですから、草がやっぱり邪魔するので、きちんとした草刈りや何かもなされています。あと、あれだけの敷地があって、さっきの話にまた戻るのですが、あの中でも結構すばらしい木がたくさんあります。そこら辺も有効に活用しながら、今使っていただいている方々の御意見をお聞きしたり、あと商工会、銀河の森さん、そこら辺ともちょっといろいろざくばらんに話をしながら考えていきたいと、そんなふうに思っています。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 私の家が駅前にあるということで、どういうふうにカウントしているかということは抜きにしても、かなりの観光バスがとまったり、やっぱり天気には左右されるのですけれども、駅前はかなりのにぎわいをする時期にこれからも入っていくと

思います。きょう言うことは、今年度でやり遂げて、どうだこうだというお話ではなくて、さきを見据えたということで質問とお話をしていきたいなと思っております。

駅は、鉄道で丸瀬布とかも非常にきれいに整備されていて、汽車のことだけはあるのですけれども、中も、汽車に乗らなくても楽しい雰囲気とか、やっぱり花とかそういうものがある、公園化ということがなっているのかなと思います。

ここ最近、最近というか、よく言われることが、朝昼夜問わず、町を運動して歩いている方たちをよく見かけます。その方たちからとか、歩いていない方もそうなのですけれども、町民からよく言われることが、町の中心に何か、遊歩道とか、花を見ながらとか、そういう公園が必要ではないかという声がよく聞かれます。場所を限定するわけではないのですけれども、よく言われるのが貯木場の跡地とか、そういうところを緑化して花を植えたり、遊歩道をつくったり、そういうものがいいのではないかということがよく言われますが、町長の認識の中とか御意見の中にそういうものがあるのか、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 公園に関していえば、市街地の中に新たな公園ということは、今のところは考えておりません。

環境美化というのは、私もとても大事なことで、それは認識しております。先ほどもお話ありました、既存の公園である駅前の多目的広場、あとイベント広場ですか、これは町民はもとより、町外から来町された皆さんが利用しやすいような環境づくりにこれからも努めてまいりたいなと思っておりますし、駅前の多目的広場にしても、今、またペットや何かも多いですから、それはやっぱりモラルとして、町民の皆様にも広くそういうことは、糞尿の処理等周知して、美化運動に御協力いただければならないなど、そんなふうには思っています。

そして、先ほどとも重なるのですが、商工会辺りはもうかなり早くから駅前の美化運動に一生懸命努めてくれて、だんだんふえていっているというか、ふやしていただいている。片や、そういうことで単発で終わっているようなこともありますので、そこら辺やっぱりいろいろ考えていかなければならないなど、そんなふうには思っています。

また、逆にきのう、補正予算で議決いただいたのですが、橋の上から不法投棄だとか、そういうこともやっぱりかなり、あそこの場所だけに限らず行われているようですから、そこら辺のモラルの向上等も町はやっぱり、町民だけではないとは思っていますけれども、モラルの向上に努めていかなければならない、そんなふうには思っております。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 今、町長おっしゃいました不法投棄の問題とか、町が余り整備されていないとか、今回の橋の件はちょっと論外というか、あそこであれば、高さもありまして、いろいろな心理の中になったのかなと思うのですけれども、道路にごみを捨てたりとか、さまざまところでそういう問題が発生しているのですが、きれいなまちづくりを

していくと、きっとそれも防げる一つの方法になるのではないかなと思います。

そこで、この質問の通告にもあります、来町者を迎えるという、全てが陸別町に車で来て降りてということではないのですけれども、通りの人たちもいると思います。ラベンダーの中富良野にいったりすると、そのラベンダーはきれいなのですけれども、そこ行くまでの間が道路にプランターとか、花を植えたりとか、そこに行くまでの間がやはり楽しかったり、全部トータルコーディネートされて、そこにラベンダーというものがあるのかなと思っております。

そこで、国道、道道という言い方をしましたが、入り口に、こっちから、足寄側から来ると、佐々木林業さんの辺りだと歩道とか、北見から来ると栄町の辺りだとかということなのですけれども、プランターを置いたり、花を植えたりとか、これからここにも書いてあるように、開町100周年を迎えるということにも当たってということになるのですが、そういう整備するのもいい時期なのかなと、来年、再来年ですね、開町100年ということになっていくのですが、そういうのも来年度辺りからそういう部分でやっていってはどうかと。この国道とかは、いろいろ調べて不可能ではないということも調べてみました。そこで、こういうふうに入りの入り口から入ってきて、天文台とか汽車に乗りに行く人たちとか、きれいな町だねという感想を言っていただけるような入り口になっていけばいいかなと思うのですけれども、そこら辺の考え、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 私も町なかでいろいろな方とかいろいろな団体、町内会ともお話をしているのですが、そういう環境美化に対しては個人でやっていただいている方もいらっしゃるし、あと会社単位、法人でやっていただいている方もおられます。また、自治会でそういうこと考えていただいているところもあるのではないのかなと、そんなふうに思うのですが、議員おっしゃるように、本当にこれは大事なことでありまして、私もよそから訪ねていただきましたお客さんに、陸別町はごみも落ちていなくて本当にきれいなところだねと最近よく言われるのですが、それにもっと磨きをかけていく必要はあると思います。

ただ、開町100年を迎えるということで、それはもちろんなのですが、この美化運動といいますのは、先ほども申しましたが、やっぱり単発で終わるのではなくて長く継続していくような方法、これをやっぱり早目に考えていかなければならないなど、そんなふうに思っています。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 町長、今言うとおりの、長く続けるということが非常に大切なことであり、大変なことであります。ある町は国道に木を植えたり、プランターを置いたりとか、最初のときは皆さん、ボランティアだとか、さまざまな環境の中に始まるのですよね、最初の熱があるときというのは。それが長くいくとやはり、人口減というところで片づけるわけではないのですけれども、自治会活動の中に人がいないからとか、だんだんそ

ということが縮小されていくのですね。ここで一番問題なのは、やはりこういう維持、そういう維持管理ということが問題になっていくのかなと思います。

私は、一つの考え方に、やっぱり環境美化というのはボランティアの皆さんとか自治会活動のあり方の中にいくべきだという基本はあるのですが、もうこの陸別、2,600人を切った中で、今のことをやって継続していくとなると、やはりお金のかかる場所、維持管理を委託するなり、そういうものも考えながらやらなければいけないのかなと、もちろん費用対効果の問題がさまざま出てくるのかなと思うのですが、やはりちょっと考え方を少し変えてやっていくべき部分もあるのかなと思うのですが、そういう部分については、町長、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） もちろんそのことも頭に入れて考えております。

いろいろ美化といっても、議員おっしゃるように、やっぱり燃えていいときはいいのですけれども、それがたまたま、例えば、マイマイガが発生したとか何とかといったら、街路樹切ってしまうとかが、そういった意見ももちろん出てきますし、ですからそこら辺の町民の皆さんの意識もやっぱり同じように町をきれいにしていかなければならないなということもあわせて、先ほど言ったことも頭に入れてありますので、検討していきたいと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） そういうような考えでやっていただけるとありがたいなと思います。

開町100年ということ、僕自身、今回初めてこの質問の中で出させていただきましたが、単発で100年だからやるとか、どうだこうだということが出てくると思うのですが、やはり一つのいいきっかけになっていくと思うのですよね。

それと、たまたまというか、不法投棄の問題が今回の、6月の定例会で出てきまして、万引きの話をしたらあれなのですけれども、万引きをさせないためにどうするかとか、したから捕まえるとかという議論と同じようなことではないのですけれども、そういう不法投棄だけではないのですけれども、そういう意識を持たせてやっていくという、やはりきのうも同僚議員が言いましたが、そういう啓発運動の中にこういう美化というものは大切なことなのかなと思います。

町長に最後の質問なのですけれども、開町100年までという一般質問の通告書ということで出させていただきました。その間にやはり期限を決めてという意味もありまして、やはり駅の問題とか、そういう公園、今、考えていないということですが、それであれば多目的の公園の充実だとか、さまざまなことになっていくと思います。この後ろには費用対効果だとかお金の問題等々出てくると思うのですが、ここ1年、2年の間にさまざまな議論を出していただいて、進んでいただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） この公園に絡みましては、あとの議員も2名ぐらいいらっしゃるので、そこら辺また深いお話をしていきたいとは思っているのですが、基本的に私、先ほど言ったこと、決してゆっくりしようという気持ちは持っていませんので、そこら辺に向けてできることから一つずつやっていきたいなというふうに思っています。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 町長、ありがとうございます。

ぜひ、ゆっくり、早くとかということではないのですけれども、やはり期限も決めたりとか、そういうことも必要なのかなと思います。

そこで、今のお話を踏まえて、学校教育としてはどうなのかということでもあります。

年々、PTAの減少なり、そういうことがありまして、景観や環境整備がなかなか大変な部分に入ってきているのかなと思います。

そこで、教育長。学校内とか、校庭ですね。そういう部分に、中学校の土曜日授業だとか、小学校の総合学習だとかということを入れて、こういう環境の、さっきから花の話ばかりなのですが、そういうことでなくても、何か学校の校庭とか、そういうものが美化されるようなことが検討できないかどうか、まず質問します。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

まず小学校は、平成23年度に全面的な改築をして、校舎が平成22年度から使用開始になって、そして23年度に外構工事を終えて、今の新校舎ということで、23年からスタートしております。ここは、皆さんも道路から見ていただくとわかるとおり、広々とした空間が校舎前に広がっております。その中で子供たちがのびのびと動き回っているところが、非常に小学校の特徴なのかなというふうに考えております。

中学校なのですが、中学校は昭和54年に統合新校舎が完成いたしまして、そして昭和55年に体育館が完成してということで、現在の校舎ができ上がっております。ここは、あの傾斜地を非常によく利用しておりまして、当初の周辺の樹木等の植栽計画というものが、今見る限りでは非常に当初から、将来を見込んだ配置計画をしているなというふうに考えております。今、ちょうど熟してきているところなのかなというふうに思っております。広葉樹と針葉樹がほどよく配合というか、混合しているだとか、高木と低木が適所に配置されているなど、皆さんごらんのとおりだと思います。そして、今、視覚的にも、それから体感的、触感的にも、安らぎ効果、要するにセラピー効果というものがあるのかなと思っております。あとは、これらの維持管理と、もっともっとこれらをPRしていく、管内でも非常にいい環境のものだろうと、それを自慢していったいいのかなと思っております。私どもとしては、それをPRしていくことを検討していきたいなというふうに、今、小中学校の学校環境はそのように見ております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） そうですね。今がきれいとかどうだとかという議論の前に、やはり不法投棄の問題等をここで出すことではないかどうかあれなのですけれども、やはりきれいなまちづくりというところに入っていくと、やはりそういう小さいところからごみを投げてはだめだとかということではないのですけれども、そういう環境づくりも必要なのかなと思います。

その反面、やはり環境整備だとか、PTAのその事業に対する人の大変さとか、そういうこともどんどんこれから出てくる中に、何かそういうふうに子供たちがそういう時間を使って、プランターに花を植えたりだとか、入り口の校門の前に並べたりだとか、そういうことができないのかなということなのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） ただいまの質問でありますけれども、中学校におきましては、PTAの方々の使役というか、協力によりまして、玄関周辺の花壇が整備されておりますし、あと学級花壇といいまして、駐車場の周辺にそれぞれの学級の花壇が生徒たちの手で植栽されて、そして毎日の水やりなど、維持というか、環境整備が図られております。

さらに、中学校におきましては、町内の町道等を中心にごみの回収というのですか、そういうボランティアというか、学校の中の授業として、道路美化、町内の美化も含めて取り組んでいる授業がございます。

あと、小学校におきましては、今、質問にあったとおり、町内の方から寄附をいただいた木枠のプランターを児童玄関前に現在も飾っております。小学校は先ほど言ったとおり、広々とした空間が特徴ではありますが、さらに隣の保育所も含めたあそこの教育、文教ゾーンというふうな位置づけで、それぞれで特徴を持った景観を形成しております。小学校と保育所は境界のない地続きの空間でもあります。児童たちの手による環境整備ということで、さらに手を加えたものがないか、さらにちょっと学校のほうとも相談をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 今そういうふうにやっているということで、今後、さまざまな環境の中にごみ拾いだとか、環境というのは植えてきれいにするだけではないと思うので、密に保育所、小学校、中学校と、それとPTAと連携をとって進めていってほしいなと思います。

次に、陸別中学校70周年事業についてということで、まず来年度、70周年を迎えます。まず、今の状況をお知らせください。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 陸別中学校の開校70周年の関係でありますけれども、昨年からは、平成29年、来年に開校70周年記念事業に取り組む意向であるということは、既に伺っております。現在、PTA役員を中心に、準備委員会の立ち上げについて協議が始め

られているというふうな段階というふうには、私として今、承知しているところであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 7年前に陸別小学校100年ということで、私も現役のPTA会長としてやりましたが、一番はやはり教育委員会との密な連携が一番大事なのかなと思います。同僚議員が現役の今、PTA会長をやっておりまして、苦勞している姿も見ております。

ここで、何がやっぱりいろいろ大変なのかということ、これだけ人口も減ってくれば、そこになっていただける役員の方たちの選定はもちろんなのですが、一番心配ということではないのですが、金銭的な面とか、あとは人事的な面、その辺が一番苦勞してくるところかなと思っております。その辺の、早目に、もう来年度のことでありまして、今、準備委員会が立ち上がって進んでいって、年内には協賛会とか、そういうものが立ち上がっていく中に、そういう部分を余り心配しないように連携をとっていただけてやっていただければなと思うのですが、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 70年ということで、中学校としては、前回の50周年の記念事業に取り組んでから20年というふうな経過があります。これから、この準備を進めていくに当たっては、さまざまな苦勞も伴うということが推察される場所は十分私も理解できるところであります。

今の質問であります、当時50年のときは、1期生といわれる人は65歳ぐらいだったのかなと思います。今、あれから20年たつと85歳。それから、あとそのとき在校生から、今20年たつと、大体当時30人から、今、少ないところで15人ぐらいということで、今、言われたとおり、役員の方々、それから協賛会費等々では、当時よりもいろいろな面で苦勞するのかなというふうには想像するところはございます。ただ、今からいろいろなところ、金銭的なところなどとかについてありましたけれども、今からあらかじめ、はっきり約束できる時期でも今、ありませんけれども、事業の内容等々がはっきりしてくるにしたがって、当然、協議事項にもなってくるのかなというふうには、過去の取り組みの事例の中から見ましても、協議事項になってくるものというふうには考えております。

それから、最初に質問のあった教育委員会の立場というか、立つ位置ですけれども、当然、皆さんと共に歩んでいくというか、相談に乗っていくというふうなことで考えておりますので、来年に向けて一緒に行動というか、二人三脚というか、そういう立場で一緒にやっていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） さまざまな場面で職員や先生方に周知等々をよろしくお願ひしたいなと思ひます。来年70年だから来年から始まるというような事業でもないと思ひます。やはり時間をかけて、やはり20年分の名簿の整理だとか、さまざまな苦勞をする場面に来ると思ひますので、あえてここで一言いって、認識を深めたいなと思ひたところであります。

次に、りくべつことぶき大学についてということで、よく町民から大学ってどんなのなのだろうとか、よく聞かれる場面がありまして、あえて質問させていただきますが、教育委員長の教育行政執行方針ということで、今回、「ことぶき学級」を中心としてきた事業ということでありましたが、新年度から「りくべつことぶき大学」ということで変わったということで、このいきさつを、まずお伺ひしたいと思ひます。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 教育委員会としまして、高齢者教育というふうなことで、27年度まで主たる事業としましてことぶき学級を開設して運営してきておりましたが、近年参加者が減少してまいりました。その実績をちょっと紹介いたしますと、平成26年度までは10回開催をしておりました。平成24年度が10回で133名の参加、平成25年度が10回で延べ111名、平成26年度が10回で、71名というふうに年々減ってきておりました。平成27年度はちょっと回数等を考慮いたしまして、10回から8回にちょっと少な目に設定いたしまして実施しましたが、44名ということで、27年度の参加というふうになっております。この原因には、いい意味というか、保健センター等々の福祉事業の充実、健康づくりや交流イベントなどが充実してきたことなど、それから新規というか、65歳以上の方から入れるというか、募集しているわけですけれども、なかなかその新規の方の加入が見込まれなかったということがあるのですけれども、基本的には私どもの運営側のほうが登録者というか、その加入してきてもらっている方々のニーズに十分答え切れていなかったというふうなことだというふうに、今、押さえました。

それで、平成28年度のこの内容を検討して、今までの自己完結型というか、自己研修型からもう一歩、社会参画型を加えようというふうに考えました。それで、生涯学習のほうは、大人のほうの方々を中心の学習、そして、そこから学んで得たことを社会に還元していくということで、社会教育のほうを陸別の子供たち中心の社会教育にしていこうと、これが陸別の子は陸別で育てるというふうな理念に基づいて展開しようということで、今度、今までは出席したら皆勤賞というふうな方法でしていたのですが、今度は単位制というふうにして、それを習得したら一応卒業というふうなことで、今、卒業するまでには何年とかという、そういう制度設計まではしておりません。少なくとも、2年間は今の大学ということで進めていって、そこからさらに上を目指したいとか、さらに研修を深めたいということであれば、大学院というふうなことで、そこから一歩出て、さらにそこから自分で今、いろいろな社会教育の中には総論でいくと、ふるさと教育というふうなことで、学校との関係等々を含んだふるさと教育、そこに講師なり協力なりということで参画をし

ていくというふうなシステムでいくというふうなことで、今までのそこで完結型の自己研修から一步、社会へ参画していくというシステムで生涯学習、社会教育というふうなシステムづくりに入っていくというふうなことで、そういう背景で今回のふるさとづくりことぶき大学というものをスタートさせてもらいました。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） よくわかりました。なるほどなと思うような部分があります。

ちょっと、ほかの町でどんなことをやっているのかなとかということをしていろいろ調べてみたのですが、いろいろコースをつくってやっているところもあって、選んでもらっていくというやり方もあると思います。この要項の中を見て、日程表も見ても、結構移動研修とか、町外に出ていく研修が結構半分ぐらいあって、楽しそうだなという部分があると思います。ただ、毎回アンケートをとって調査をしていくということなので、今、教育長が言ったように、手探りというか、今までのいろいろなことの反省を踏まえて手探りということであれば、今、やっているかどうかわからないですけれども、他町とどんなことをやっているのかという意見交換ということが今まであったのであれば、そのこと、どんなことがあったのかということなのではあると思いますが、もしそういうことの意味交換、こんなことをやっていたよとか、隣町だとか、いろいろなところ、名前が違ったにしても、こういう高齢者教育の中でやっていることがあるのであればお話いただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） このことぶき大学というか、高齢者大学と、名称は今、さまざま違うのですが、各町村で取り組まれているのは承知しております。ただ、これに限った交流というのは、自分の教育長としての立場としてはちょっと、自分としては体験がないのですが、三町の社会教育担当者会議だとか、それから研修会等々、情報交換を毎年やっておりますので、その中の項目として、この高齢者教育についても当然ふれられてきておりますので、これを開催するに当たっては、担当者とも相当意見交換してこの形をつくって、これはことしからスタートした第8期の社会教育計画の中に盛り込んでもあります。この社会教育計画に取り組むに当たっては、社会教育委員の意見、それから策定会議も、スポーツ推進委員も含んだ策定会議も開催させてもらって策定してきております。その中で多くの意見交換をして充実化させてきております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） いろいろな紆余曲折ありながらここにたどり着いたのかなという事はよくわかりました。

一つの案として、大学で2年で行って、大学院とかあるのですが、閉校式ありますよね、今回は2月14日とか、押し花講座、閉校式とかありまして、一つの区切りがつく

ときがあると思うのですけれども、この日程を見てもさまざまな、帯広美術館とか、足寄動物化石博物館とか行っていると思うのですけれども、写真とか、さまざまなものは撮っているのかなと思うのですけれども、撮っていなかったら撮っていなかったであれなのですけれども、もしかしたら、大学とか卒業ということでないのですけれども、アルバムだとか文集だとか、何か、これは本人というか、学生につくってもらおうと大変なことだと思います。でも、ささやかな、どこ行ったときの写真とか、そういうものを一つのものにして、卒業証書というものはいいのですけれども、そういうもので1年をちょっと振り返ってみたりとかできるような、1年の区切りだとか、これは随時、途中でも募集していると思うのですけれども、それはその話でそこでなると思うのですよ。移動の研修が多いと、必ずそこに行って、写真だとか何とか撮るのかなと思っているのですけれども、そのときにこんなことあった感想がありましたとか、本当にささやかでいいのですけれども、そういうものを大変かと思うのですけれども、教育委員会サイドでつくって製本にして最後に渡すとかというふうになると、また一つの振り返ってみる楽しみとかとなるのかなと思うのですけれども、これは勝手な僕の案なのですけれども、いかが思いますか。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 今の提案は、本当に私の立場から言うのも何ですけれども、担当者は当然考えてもらいたいというぐらいな、ありがたい提案であります。学校でするので、大学というふうに名乗っておりますので、それに合うというか、やっぱり何というか、楽しい生活というか、学校生活というか、学生気分を味わえるような、わくわく感を持った内容にしていきたいと思います。今の御提案はありがたく拝聴させていただきました。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） ぜひ、ちょっといろいろ調べているうちに浮かんだことで、大学とか卒業とかというのは、縁遠くなっていくのですけれども、何かそのときにそういうものももらって見るといいのかなという提案でした。それが、結局陸別らしいというか、高齢者教育になっていくのかなと思いますので、今後また期待をします。そして、僕のところにもいろいろな人がやって来て、いろいろな御意見をいただくので、また御意見が来たらまたお話ししたいと思います。ありがとうございます。

終わります。

○議長（宮川 寛君） 次、3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、通告どおりの一般質問、よろしくお願いたします。

きょうの答弁者は全て町長ということで、お願いをいたします。

まず、本日は移住・定住対策ということで、非常に幅の広い、中身の厚い問題かなと思っております。

そこで、まず私は移住・定住ということは、やはりこの町に雇用の場がなければこの対

策にはつながらないかなと思っております。そこで今回は、雇用・後継者対策、また農林業、建設業、商工業の施設、機械、設備に対しての貸付金など助成を考えられないかということと、緑町団地の公営住宅のいろいろな整備について、それと、最後は住宅用地の確保と住宅の新築、また改築に対する助成ということで、よろしく願いをいたします。

まず、本町の5月末の陸別町の人口なのですけれども、5月末現在で2,539人です。そして、先月と比べるとプラス3人、そして世帯戸数では1,367戸、また世帯数ではプラス6戸ということで、なかなかこの町も苦戦しているところなのですけれども、陸別町は何かここ数年、非常に元気がある町だなと感じております。また、町の人口ビジョンでは、わが町2060年では1,550人と打ち出しております。そしてまた、近い2030年には2,218人という数字を立てております。

そこで陸別町の将来を考えたときに、やはり町長、経済対策、雇用の場、これがやはり一番大きな課題だと私は思っています。そこで、やはり農林業、建設業、商工業の衰退、これがやはり一番人口の減少を招くことではないかと思っております。

しかし、現在、前町長から打ち出されました事業者雇用促進支援事業ですとか、子育て支援の充実、また福祉医療の充実の政策措置を打ち出してきたからこそ、今、ここ二、三年、本当に力強い陸別町ではないかなと、私は受けとめております。

そこで、やはり農業、林業、商工業、例えば、農業でいえば、前回一般質問をさせていただいたのですけれども、やはり町長が打ち出しておりましたリース牧場、また新規就農者の支援ですとか、後継者対策、また林業、建設業という、なかなか現在、公共事業も少ないですし、なかなか大変な職種でありますけれども、林業にとりまして、やはりこの陸別町の緑、また治水対策といろいろなことを林業関係者の皆さんにはお世話になっていると思っております。

そこで、現在の林業を見ても、やはり昔ながらの山子さんという人が、チェーンソーを持って木を倒すという光景はここ何年も見られなくなったかなと思っております。やはり大型な機械、重機でいきなり伐採をして、土場に引っ張ってきて、そして玉切りをして、運搬をしていくという形が今の手法かなと思われています。そこで、ああいう重機等ですから、やはり導入時には相当の資金も必要になってくると思います。そこで、やはり町として何か考えられないかなと。

また、建設業界におかれましても、公共事業少ない中で、本当に陸別町のいろいろなことにお世話になっていると思っております。またそして、一昨年台風ですか、長期停電も考えられた中、あの雨の中、建設業界の皆さんが雨の中で電線にかかった伐採作業ですとか、そういうこと、やはりいつ何時災害がやってくるかわかりません。その中で、ああいう姿でやっていただいたということに、私は感謝と同時に、やはり重機の導入ですとか、そういうこと、レンタル事業はあるのですけれども、なかなかすぐ使いたいというときにはありません。そこで、建設業界の皆さんにもそういう重機ですとか、いろいろ器具の形の中で、いろいろな形で補助事業、またリース事業、そういうことは考えられないのか

など。

また、商工会でいえば、この町の生活、町民の皆様の生活を守っていただいているという立場から、やはり後継者問題ですとか、古くなった器具、また店舗等も古くなってきております。そこで、いろいろな形で町として何らかの支援、応援、そういうことができないかなと思って、まずは町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今の御質問にお答えしたいなというふうに思います。

まず、まちづくり補助金という制度は、昔からのやつはあるのですが、これは町単独や国の制度で、農業関係では優良家畜の導入支援事業だとか、あとは農業近代化資金の利子の補給事業、あとその他、制度資金の利子の補給等々あります。商工業関係でいえば、陸別町の中小企業融資制度、これは保証料を助成しております。あと、陸別町中小企業経営安定資金利子補給制度がありますが、これらは特に雇用促進や後継者対策ではなくて、一般的なものという捉え方をするものであります。前回も議員のほうから質問もありました産業振興のために新たな助成制度を検討していきたいと、私どもも考えております。各農業、林業、あと商工業、これは建設業等を含むのですが、それぞれの団体さんとも既に情報交換、あとはいろいろ希望すること等々、お話ししていますし、これからももっと回数を重ねながら、すばらしいものになる制度として対策を何か講じていきたいと、そのように考えております。

5月には酪農林業商工業対策として、各担当に補助制度の調査、これは役場内ですけれども、ほかの制度との整合性など、7月の末まで調査、報告をするようにと、そういう指示を出しております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） やはり、本当に今、この2,539人という人口のまずこの重さ。本当に将来に向かって、どういう形でこの町が推移されるのかなという思いがございます。そこで、やはり働く場所がなければ、当然、だんだんだんだんこの町が寂れていくと私は考えております。そこで、やはり今、町長の御答弁にあったように、いろいろな形で7月までに調査をさせているという御答弁をいただきました。

例えば、農業関係でいけば、クラスター事業という大変使い勝手のいい補助事業があります。また、林業建設業とえば、例えば、国の施策の中で補助事業の中で何かいいものがあれば、そういう形をとっていただきたい。また、商工会におかれましても、やはりいろいろな資金、また町の単独の融資の仕方ですとか、そういうこといろいろ考えて、こちら辺のまずは雇用の場の確保ということが私、一番大事なのかなと思っていますけれども、再度、町長いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） そういう制度、近隣だけではなくて、いろいろなところでそういうことをやっている動向がないかということも一生懸命調査もしておりますし、そこら辺

も参考にしたいと思っています。議員おっしゃるとおりなので、それは十分頭に入れながら、検討していきたいと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 本当に、今、町長が言われたような形の中で、各業種のトップの方々とトップ会談を開いて、よりよい方向で、やはり元気が出る町、この町が私が望むまちづくりだと、町長のまちづくりだと思っています。

そこで町長、昨日の議会の中で、民間活用住宅建設事業という話がありました。これは大変、民間の方の力をお借りして、移住者の皆さん、また定住対策の本当にいい、今、物すごい力のある事業ではないかなと思っています。建てる前からもう入る人が決まっているなんて、こんなこと2,539人の町では考えられないかなと思っています。

それで、やはりこれも人口の減少、また雇用の場がなくなればなくなるほど、やはり公営住宅、また民間の方のマンション、また福利厚生のための会社の住宅、これが本当に、最後は本当にいい施策を打ち出しても、最後は人口減少に伴って、どこかでやはり空き家、最終的には考えられてくると思うのですよね。そこで、町長、まず民間活用の建設事業というものを、これから先、どこかで一線を引く気はあるのか、また福利厚生の方の会社の社員寮だとか、そういういろいろな場もあります。そういう中で、そろそろ私は一線を引いて考えたらいかがかなと思うのですけれども、そこら辺、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員の2番目の質問とも絡んで、そこで一応用意はしておいたのですが、確かに民間活用住宅でも建つ前から、図面のうちからもう入居者が決まっているというようなことがあって、それはすごくうれしいことなのですが、ある程度、いつまでも永久的に続けていくということではないと思っていますし、公営住宅等のあきの絡み等も見ながら、しかるべきときには判断をしなければならないなど、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 私もやはりそう思うのですよね。やはり雇用の場がなくなって、この町の人口2,539人が2,200人となったときに、果たして本当に公営住宅、また今の民間の方の力をお借りしている事業、これが本当に無駄にならないためには、やはり私は雇用だと思うのですよね。

そこで、やはり町長、今、先ほど2番目の質問なのですけれども、緑町の公営住宅がありますよね、あれはやはり風呂場がないですとか、水回りが悪いとか、給湯器がないという問題で、やはりなかなか移住してきた人にも、緑町の住宅と言われたときに、やはり使い勝手の悪い住宅ではないかなと私は思うのですよね。だから、どっちもどっちにならないように、やはりあいているうちから、そういう指摘だとか入る人の思いがあるのであれば、やっぱりきちんと町側で整備をして、入っていただく人にきちんとした形で入っていただいて家賃をいただくというのが私は理想でないかなと思うのですけれども、そういう

町営住宅のこれからのリフォームだとかそういう考え、どうですか、町長。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今の御質問の緑町団地の公営住宅の現況についてから、まず説明をしたいなというふうに思います。

公営住宅が、これは昭和56年から平成2年建設のものが10戸です。改良住宅、これは昭和57年から昭和60年建設のものが40戸、あと改良貸付住宅、これは昭和57年1戸、合計51戸が対象、全部で253戸のうち、51戸が対象ということです。この住宅に関しましては、当時、低所得者の皆さん向けの住宅であったため、風呂をつけると家賃がやっぱり高くなるということで、風呂をつけなかった。また銭湯等、そういう環境もよかったということもあって、そういうことになったわけでございます。

空き状態としましては、公営住宅が今1戸、改良住宅が4戸。議員おっしゃるように、今の住民のニーズとしましては、やっぱり風呂のないところには希望はできないと、やっぱり新しいところの風呂つきということを要望しているの、どうしても敬遠されている、そういう状態にあると思います。

ただ、緑町団地も建てかえの計画が町でもありまして、これは平成30年に見直しの計画を持っております。新町団地に関していえば、建てかえ計画は35年度で完了予定となっております。緑町団地の建てかえの計画は平成36年から平成40年を予定しております。取り壊しは平成35年からと、そういうふうの実施していこうと、そういう計画になっております。民間活用住宅建設による公営住宅への影響、先ほどとも絡むのですが、やっぱりそこら辺も影響してきているのかなと、公営住宅から民間のそちらのほうに移っていているということでございます。

参考なのですが、民間活用住宅の建設は、平成28年度に予算を見たものも含めまして、単身用で48戸、世帯用で30戸となっております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） やはり今、町長からの意見にもあったように、やはり使い勝手の悪い公営住宅に入居しても、民間活用住宅ができたならそこに入る人もいます。そして、本当にこの雇用促進事業で24名ということしの数字ですか、その方が本当にそのマンションに入る数の人らなのか、そこら辺も含めて、町長、やはりそういう流れになってきているのが今、現状ではないかと思うのですよね。古い住宅にはやはり入りたくない、新しく建てれば新しいところに移りたい。そうするとどこかに必ずひずみが出てきて、そういう形になると思います。今、町長が言いましたように、緑町の公営住宅のほうも建てかえが進められると、そこら辺もやはりいろいろな形を含めて、本当にこの町の人口の推移、また本当にこのままこの元気さで行き続けていけるのか、この町の現状が、私もちょっと今、想像が付きません。例えば、酪農家の場合でいくと、後継者が帰ってきて、やはり大型の新築、大型の牛舎建設ですとか、新規就農者、いろいろ入ってくれば、やはり雇用の場でふえる可能性もあります。だからこそ、本当にこの公営住宅とこの民間

活用住宅のバランスですか、そこら辺をこれからも精査をして、本当に建てかえる時期に来るときにはどういう形が望ましいのかなということをもう一度精査して、今の緑町の建てかえですとか、そういう形を考えてはもらえますか、町長。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員おっしゃるように、緑町は建てかえ計画もありますし、それ以上お金をかけてどうなのかなということもあるのですが、ただ風呂を設置するにしても、建設年度の新しい住宅、これは平成1年から2年のものが6戸あります。改良住宅は昭和60年の8戸、このうちのあいている2戸程度、これ、風呂をつけるといったら、一つ200万円ぐらい大体かかると思うのですが、2戸程度は可能ではないのかなと、そんなふうには思っております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） やはりきちんと、これだけの雇用を見込める陸別町ですから、やはりそういう形で、いつまでも古い習慣というか、それにとらわれることなく、住民からのニーズ、要望があるときには、今、町長のほうから2戸程度の改修、いろいろ考えていますというお言葉をいただいたので、やはり新築と民間活用住宅といろいろ絡めた中で今後、計画をしていってほしいなと思います。

それと定住、これが私はやはり一番の問題、課題、また一番の町がやっていくべき姿かなと思っております。やはり定住対策、この町に来て、この町で働いて、この町で新築の家を建ててくれる。またUターンをしてきて住宅を建てていただくと。また多世代ですか、2世帯、3世帯で、お年寄りも含めた中で、新しい住宅を考える、それが私はやはり一番この町、人口減少の歯どめにもなりますし、そういう対策がしっかりとした形で必要でないかなと思うのですよね。

そこで、いろいろな形で十勝管内を私なりに調べてみました。帯広市から足寄町までいろいろございます。例えば、近隣の足寄町では、新築の住宅に対しては100万円の助成を出している。また、中古住宅の場合は50万円ですとか、町内業者の場合は100万円で、町外業者の場合は80万円ですとか、また今非常に率というか、町民の定住が多いのが、幕別町、札内でございます。幕別町に関しては、やはり子供の数、大人の数によって、最高で190万円ぐらいまで、また町外業者を使うと140万円。また中古物件、中古住宅を買う場合は120万円と、いろいろな形で定住に向けての十勝管内の各町村の事例もございます。

そこで、やはりうちの町としてもきちんとした定住対策をこれから立てるとというのが、私は本来の姿ではないかと思っております。この春に私のTMRセンターの若い人が浦幌町出身で、大樹町からこの陸別町に移住をしてきて、私どものTMRセンターで働いているのですけれども、ことしの春に住宅を建てたいのだという御相談をいただきました。陸別町は定住に対するそういう補助制度はあるのですかといったら、今のところございません。しかしながら、今、公営住宅に入っているわけなのですけれども、やはり収入がいい

ものですから、5万幾らの家賃を払っているそうです。それだったら、住宅を建てたほうがいいのではないかとということで、本人はこの5月から、町内業者において、始まっております。そこで町長、やはりこういう対策、必要ではないかと私なりに思うのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） まさしく定住対策はそのとおりだと思っています。その住宅の件もいろいろなデータを参考にして、議員も今、おっしゃっていましたが、私どももいろいろなものを取り寄せています。例えば、おっしゃるように幕別町辺りは本町、あと札内と二つに分かれているわけで、本町が例えば150万円だったら、札内は100万円だと、それに見合ったいろいろなものを加味しながらやっているということも既にわかっていますし、いろいろなデータを参考にしながらできるだけ早くお示しできるようにしていきたいと思っています。

現在、先ほどもちらっとお話ししたのですが、庁舎内で全ての町民を対象としまして、住宅の新築、改築の助成、さらに高齢者等の住宅や2地域居住の住宅など、必要な住宅建設などについて各課等において7月までに検討するようにと指示をしているところです。今年度はいろいろな意味を含めて調査する年というふうに位置づけていますので、できるだけ中身の濃い、すばらしいものになるように頑張っていきたいと思っています。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今、町長のほうから、7月をめどにいろいろな形を考えているという御答弁をいただきました。

そこで町長、なかなか建てたくても宅地がないという問題がございます。そこで、私が議会議員になって数年の年でしたか、新町二区に町の宅地造成ということで、4戸の町分譲地ができましたけれども、そこら辺も含めて、これから貯木場の跡地ですとか、古い建物を取り壊した跡地ですとか、やはりこれからそういう対策で、きちんとした定住対策をとるのであれば、宅地も必要になってくると思うのですが、そこら辺、町長、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 私どもも個人の住宅を建てたいのだけれども、どこか土地がないかとよく聞かれることがあるのですが、現在、正直に言いまして、当町では、多くの利用されていない町有地があるというようにはなっていないと、そういうふうに思っています。今後、利用できる町有地が確保できれば、いろいろな使用方法も考えられますが、その際にも宅地用の分譲地にするとか、必要な公共的な施設の建設地とするとか、その都度、その状況に応じて考えて検討して判断する必要があると、そのように思っています。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） やはり私は分譲地、宅地というのは、その何々町町内会の存続と、そういうことにも私は影響すると思うのですよね、その町内会のまちづくりの。やは

りそういう形で、何と言ったらいいのかな、衰退化しないような町内会づくりというのですか、宅地の造成を図っていただいて、やはりそういうところに若い世代を、子供の声が聞こえる町内会、そういういろいろな思いがあると思うのですよね。

だから、そういう形で進めていってもらいたいと同時に、現在、先ほど申したように、独身世帯がふえております。そこでやはり町内会のつながりですとか、いろいろな問題があると思うのですよね。だからまちづくり検討委員会の中ですとか、そういう中でいろいろな移住してきた方の意見を聞いて、いろいろなまちづくりに役立ててもらいたいという思いもあるのですけれども、町長、そういう考えはどうか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 私、栄町に住んでいるのですが、秋祭りのときに子供みこしというのがあるのですが、去年は栄町はみこしが出なかったのですが、どこかに寄っていただいたのですが、子供のみこしが来なかったと。とてもすごく寂しい思いをしたのですが、そういうのもやっぱり文化というか、そっちのほうに絡むと思いますので、多胡議員がお話することは、町内会を保っていくというか、活性化させるためにも新しい人が入っていただけるというのは、すごくうれしいことだなと思います。

その栄町が、これはあくまでも例なのですが、去年まで子供さんがいなくて、子供みこしもできなかったのですが、何とかさんふえまして、ことしは助成会ができて、子供みこしもできると、そんなうれしいこともありますので、そういうこともやっぱりそれぞれの町内会でまた味わってもらえるようなまちづくりをしていかなければならないなど、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それで、本当に私もそのとおりでと思うのです。

先般の小学校の運動会におきましても、昨日の議会で教育委員長のほうから、今の小学校は98名というお話もいただきました。私は子供の数もふえていると思います。だからこそ、やはりいろいろな形でいろいろな充実を図るといのがこのまちづくりだと思っています。

最後になりますけれども、この10年後、また12年後には、この町に高速道路が開通する運びになると思います。先ほど、さきの議員も高速道路にふれていましたけれども、やはり集客数の問題、どここの町は少ない、どここの町はふえたという現状が来ると思います。また、逆にこの町から隣町の北見管内に働きに行く人もいるかなと思います。また、逆も考えられると思います。だから、そういった中で、やはりこの10年先を見据えた中の1年1年を大事に、高速道路が来るといことが現実味を帯びたので、それに合わせてやはりきちんとした景観、また、まちづくり、定住・移住対策をしていただきたいなと思っています。

きょうは、陸別中学校の3年生の皆さんが傍聴に来ていただいております。私は、この3年生の皆さんは、将来、この町を担う子供たちかなと、大人になったときにこの町を背

負ってくれる大人になってくれるのかなと思っています。だから、高校、大学、また就職をして、この町に胸を張って帰ってこられるようなまちづくりを町長に望んで、私の一般質問を終わります。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員おっしゃるとおり、高速道路も一応、今年度予定ということで、訓子府から小利別まで開通、そして今、まさしく小利別から陸別に向かって工事がなされています。間違いなくまちづくりもその高速道路を頭に入れたいろいろな影響があると思いますが、それを頭に入れてまちづくりをしていかなければならないなど、そのように思っています。

それときょう、中学生の皆さん、ようこそいらっしやっていたいたのですが、皆さんに報告しておきたいのですが、模擬議会をやりたいということなので、それは大変いいことだなと思っていますので、みんなで大歓迎したいなというふうに思います。

それで、答弁を終わらせていただきます。

○議長（宮川 寛君） 11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次、2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、一般質問させていただきます。よろしく願いいたします。

きょうは、第5期陸別町総合計画と新年度事業であります防災行政無線整備事業につきまして、町長にお伺いいたします。

質問を行うに当たりましては、既に配付していただいております、この第5期陸別町総合計画に掲げられている内容と、今後のまちづくりの考え方についてお伺いいたしますが、特に総合計画の実施計画の審議につきましては、条例では議会の議決すべき事件になっておりませんので、まちづくり推進会議の調査、審議に期待を込めまして進めてまいりたいと、そのように考えております。質問に要領を得ないものがあるかと思われまので、最初にその概要を申し上げさせていただきます。

まちづくりには、まずランドデザインが必要で、それに基づくマスタープランが策定されて、町の将来像や公共施設の整備の方向性、土地利用のあり方など、将来に向けたまちづくりの基本方針が示されなければならないということでありまして、当町におきましては総合計画がこのマスタープランに当たるものでありますから、その事務を所掌するまちづくり推進会議の調査、審議に期待するもので、そのような視点で質問をさせていただきます。

本題に入る前に、計画策定の主旨と仕組みについてお伺いしますが、主旨という言葉は

この総合計画の中の表現であります。計画の役割、機能と、そのように私は捉えております。そういう観点で、これまでの4回の一般質問では、人口減少社会における持続可能なまちづくりには、住み続けたいと思えるような生活環境に整えること、そのような視点でお考えを伺ってきました。さきの定例会において示された、平成28年度町政執行方針には、今年度、地方創生元年と位置づけ、これまでにない危機感を持って、人口減少の克服と当町の創生に取り組むべく、大胆な発想で厳しい局面の展開を図っていくことが掲げられております。人口問題に関する従来の国の対応は、過疎と過密の調整でありましたが、現今では急激な少子化に伴って、都市部を含めた大多数の自治体の人口が減少に転じるという、過去に経験のない事態に至っております。したがって、当町としましても、残念ではありますが現実を見据え、いかにしてこの人口減少社会を上手にくぐっていくかということになると思います。

昨年6月の初の定例会においては、国の地方創生に対する当町の取り組みについて、当町の人口ビジョンと総合戦略の策定に対する考えを伺いました。少子化の進行のみならず、高齢者も減って、その結果、地方の小さな自治体から順繰りに消えていくという消滅可能性都市なるセンセーショナルな雰囲気の中で、当町の総合戦略等検討委員会が組織され、計画の策定に着手したものと理解しております。

さきの議員の質問でもございまして、この総合戦略、人口ビジョンについては、繰り返しになりますが、この検討委員会は人口ビジョンにおける2060年の目標人口を1,550人に決めました。検討委員会は、これを町民の決意と捉えております。それには、合計特殊出生率を2030年までには2.1にまで高め、総人口は減っても、毎年15人程度は出生し続けることが必要であります。加えて、社会増減も均衡されていることが前提になります。そのようなことから、総合戦略における講ずべき施策として、新規雇用者数は5年間で50人、町内新事業参入数も5年間で5業種、そして、移住者数は5年間で20人を数値目標に掲げております。

冒頭でも述べさせていただきましたが、人口減少社会におけるまちづくりには、町並みはもとより、公共サービスの質と量をその規模にあったものにつくり変えていくことが必要になります。人口の減少に伴う税収などの減少も考えられますし、そういう中で公共施設の維持が困難になることも予想されます。公共施設の管理を民間委託しておりますが、公共施設面積を適宜に人口規模に合わせて減少させることも選択肢になってくるものと思っております。

第5期陸別町総合計画につきましては、陸別町まちづくり推進会議が中間年度の見直しを行っていることでしょうし、陸別町地方版総合戦略につきましても、計画の進捗を業績評価指標の達成度により検証することが求められるものでありますから、この総合戦略に沿って進められる施策は、効果を客観的に検証し、必要に応じて改訂できる仕組みになっていなければならないものとされております。

総合戦略の位置づけとして、第5期陸別町総合計画の内容とその計画の中間年となる平

成 27 年度での見直すべき内容を踏まえて、平成 27 年度を初年度とする 5 年間の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめたものとされておりますので、総合計画と総合戦略については、連携した見直しが行われているものと考えております。総合計画は、まちづくりを進めていく上で、もっとも上位に位置づけられる計画であり、その機能の一つには、まちづくりマスタープランとしての位置づけがあると私は思っております。まちづくりの具体性のある将来ビジョンを定め個別計画の指針として、将来のあるべき姿をより具体的に明示し、当町のまちづくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにするものでなければならないものと思っております。

そのような視点で、現行の総合計画を見ますと、計画の仕組みとされる三つの柱、基本構想、基本計画及び実施計画のうち、基本構想と基本計画につきましては、総花的な表現で示されておりますが、もう一つの柱である実施計画がどのように位置づけられているのか、これにつきまして、まず町長にお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それでは、久保議員の御質問に答えたいと思います。

さきに久保議員からピンポイント的に質問の内容、連絡があったのですが、初めに、この質問の内容からして説明を結構幅広くしていかなければならないことも必要ではないかと思っておりますので、そこら辺もどうか御了承いただくように、よろしくお願ひしたいと思います。

まずは、総合計画の見直しについて説明していきたいと思ひます。

現行の総合計画の基本計画は、昨年 10 月に策定した陸別町人口ビジョン、総合戦略や 3 月定例会で議決いただいた過疎計画などの基本となっているものですが、現在、平成 27 年度の実績及び平成 28 年度の予算を踏まえ、さらには担当課の所管する事務事業を精査するなどして、各課等における見直しについて指示をしているところです。これらを網羅しまして、見直しを図るべく、各課等において内容の検証作業、掲載文など内容の校正作業を現在進めているところであります。

現在、5 月 31 日で出納閉鎖となった平成 27 年度の実績額の確認を指示しているところですが、基本計画と実施計画の変更については、内容が固まり次第、議会議員の皆さんにも説明を行い、9 月の定例会には総合計画の基本計画の変更について提案させていただきたいと、かように思っております。

御質問の実施計画につきましては、基本計画の分野別の施策に基づき、実施年度、事業量、実施主体、財源内容内訳などの具体性を持たせた計画で、3 カ年度毎に見直しを行うこととしております。毎年 10 月に開催する新年度の予算編成会議においては、総合計画、過疎計画、総合戦略などの各種計画との整合性を図りながら、予算計上するよう指示をしているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 2 番久保議員。

○2 番（久保広幸君） 今、実施計画について、並びに基本計画についての今の見直しの

状況について御答弁いただきました。

この現行の総合計画の序論には、実施計画は基本計画で体系化された施策に具体性、これは実施年度、事業量、実施主体、それから財源の内訳などでありますが、これを持たせ、社会環境などに対応しながら、各年度の予算編成及び実施事業の指針とします。計画期間は3カ年とし、環境の変化やまちづくりの動向に対応できるように、3カ年度ごとに見直しを行うこととされております。今の見直しの結果につきましては、9月の定例会で議会にもお示しいただけるといふ御答弁をいただきましたが、冒頭で申し上げましたように、実施計画については議会で議決すべき事件にはなっておりませんが、提案いただけるということでもありますので、そこでまた考えたいと思います。

別の角度からお聞きさせていただきますが、このまちづくりを進めていく上で、もっとも上位に位置づけられる計画とされます総合計画ですが、これは町民にはどのように周知、啓蒙されているのか、お伺いします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 総合計画が町民の皆さんにどのように周知されているのかという御質問なのですが、計画が策定されました平成22年4月、これはA4版で4面のダイジェスト版を全戸配付しておりまして、計画書については、各公共施設等に配付して、自由に閲覧していただけるよう周知しています。ダイジェスト版、この用紙ですね。

また、陸別町のホームページにも掲載しております。なお、変更分については、町の広報誌などを利用して、町民に周知しようと思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 当町には、まちづくりに関する基本条例の類がありませんので、この総合計画が最上位に位置づけられる計画になることは先に述べさせていただいたとおりであります。したがって、この総合計画を構成する柱の一つである実施計画が具体的な町の施策になるわけでありませぬ。

毎年度の予算編成に際しまして、広報で重点施策については住民に知らされているわけですが、この重要施策を掲げられる経緯についてですが、例えばの例ではございますが、重要施策については、所掌する会議等で個別に協議して、そのプロセスを可能な限り町民に明らかにしている自治体もございます。このプロセスの件でございませぬが、当町といたしましても、そのようなプロセスを含めた、町民に知らせる機会を設ける考えがあるか、お伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほども申し上げましたが、予算編成に当たりましては、新年度予算編成会議の方針としまして、各計画書との整合性を図ること、また新規事業などについては、関係機関等と十分協議した上で予算計上するようにと指示をしているところであります。

また、実施計画については、先ほど議員からもありました、3年ごとにローリング方式

により見直しをかけておりますが、予算編成、事業実施に当たりましては、現状に合わせて先送りしたり、場合によっては計画にない事業を新たに追加する場合も出てくると思います。

毎年度の重要施策の町民周知としては、主要施策の報道発表により、新聞などによりおやけに報道されておりますし、町政執行方針については、町広報誌に掲載をしております。また、自治会連合会総会においても、主要事業計画書についての説明をしているところであります。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいま御答弁いただきましたように、現状が決して適正を欠くと、そういうものではないと私は思っております。可能な限り、より向上、充実させていただきたいということで、次の質問に移らせていただきます。

グランドデザインの関係でございますが、本題に入りますが、十数年ほど前になると思いますが、診療所の改築構想に際して、保健医療、福祉を網羅したグランドデザインが策定されて、それをたたき台に議論されたことを記憶しております。そのようにはなりませんでした。現在の元町地区に診療所だけではなく、社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームや高齢者の共同住宅、障がい者支援施設などの整備を含めた構想でありました。何度も繰り返しになりますが、ビジョンを示して、町民の間に議論を喚起することも大切なことと思っております。

これまでも大げさにいえば、これは私の感覚ではありますが、町を二分するくらいの議論が行われた末になし遂げられた施策があったように思います。ふるさと銀河線の廃止に伴うりくべつ鉄道の運行、天文台の建設、古くは障がい者更生施設や日産自動車テストコースの誘致など、もちろん町政執行者や議会のリーダーシップがあったことは当然のことではありますが、町民の間の議論の収れんの結果としてなし得たものも多かったと、私は思っております。このまちづくりのためのグランドデザインにつきまして、いわゆる基本構想の部分でございますが、これにつきましては、町民の皆さんの話題になることもございます。幾つかふれさせていただきます。

具体的な話としまして、福祉事業について考えてみますと、障がい福祉サービスは広域の事業でありますから、やり方次第では事業規模を拡大することも可能ですが、介護保険事業につきましては、地域の枠を越えて運営することが実質的に困難な仕組みになっております。ずっと先のこととはいえ、人口ビジョンにおける目標人口が1,550人とした場合、現状のサービスの供給体制を維持することは、実質的に困難になると思います。これは、事業者等が考えることではありますが、施設を整備するに当たっての財源として、大きなウエートを占めるのは交付金でありますし、町は介護保険の保険者の立場でも関与しなければならないことでもありますので、若干ふれさせていただきますが、特別養護老人ホームが整備されました当時は高齢社会の到来が叫ばれ始め、ゴールドプランが策定されたのに合わせ、公立の施設整備が圧倒的な時期に当町は社会福祉法人に運営を委

託する形で整備して今日に至っております。しかし、現在の施設は既に32年が経過しております。整備の財源に交付金を充てるとした場合、構想の策定から所轄庁との協議を経て着手に至るには、数年を費やすのが実態だと思います。そうしますと、現施設は築後40年に達することになります。幾度か考えを伺っておりますが、高齢者介護における低介護度者への生活支援体制の整備につきましては、サービスつき高齢者専用住宅、あるいは小規模多機能型居宅介護、これらなどが考えられますが、この中間施設の整備につきまして、寄附を受けた不動産の活用を含めて地域包括ケア推進会議において検討される旨の答弁をいただいております。整備が必要な事業について、地域包括ケア推進会議が検討するのは当然のことと考えますが、総合計画には主な施策として、市街地の空き地の活用が掲げられております。したがって、公共的な用途に供する施設の整備には、特に総合計画を所掌するまちづくり推進会議における、何度も言いますが、グランドデザインを抜きにしては考えられないものと思っております。

また、最近では、空き家対策における国の動きも影響しているのか、遊休不動産の町への寄附が相次いでおりますし、町は旭町地区の森林管理署用地を取得する意向を示しております。それらの有機的な活用をプランニングする必要があるとございます。土地などの不動産の寄附の採納に当たりましては、その利用計画があって行われなければならないものと思っております。

それから、これはさきの議員も公園については話しておりますが、さらには、当町は十勝川水系利別川の最上流に位置する町として、溪流釣りや山菜が豊富なことで、静かな動きではありますが、近隣の町から人の往来も見受けられます。今、防災の視点から、北海道によって、利別川の築堤工事が進められておりますが、この築堤に遊歩道を整備することや町長と中学生との対話の集い、これは春に行われたものでありますが、生徒が述べておりますように、市街地に森林公園を整備することなどを含めたウォーターフロント構想も町の魅力アップにつながるものと考えております。総合計画には自然と調和した公園、広場の整備について、景観整備の主な施策として掲げられております。水鳥などが生育しやすい水辺公園として、自然環境と調和のとれた河川の保全に努めますとされております。

そして、それらとも関連することではありますが、当町の主産業の一つが畜産業でありますことから、家畜のふん尿処理対策は環境保全の観点からも喫緊の課題になっております。この事業につきましては、現在、陸別町酪農畜産クラスター協議会がバイオマス活用推進事業補助金を受けて、町内におけるバイオマスエネルギー活用調査を委託しており、間もなく調査結果が我々にも示されるものと思っております。

以上、述べさせていただきました、これらへの対応となるグランドデザインを含めた総合計画にならないものかと私は思うわけでありまして。総合計画の調査、審議を所掌するまちづくり推進会議、これは廃止されました陸別町総合開発審議会を承継したわけでありまして。まちづくり推進会議が景観形成事業補助金交付の適宜について答申することを主要な

業務にしているとは思いませんが、先ほどのウォーターフロント構想など、総合計画については実施計画を含めて、所掌事務でありますから、積極的に調査、審議する仕組みにしてほしいと思うわけではありますが、町長にお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） まず、議員おっしゃるまちづくり推進会議についてですが、これはあくまでも諮問機関でありまして、委員の皆さんには、まちづくりを進める上での最上位の計画である総合計画とか過疎計画、それらなどについて調査、審議の上、答申をいただくというふうになっております。

また、今、提案いただきました介護保険事業、それと利別川を含めたウォーターフロント構想、そしてバイオマスの中で、私なりに簡単に御説明を、一つ一つ詳しく話をすれば1時間はかかってしまうので、ちょっと途中、歯抜けになるかもしれませんが、私なりにちょっと調べたこととお話ししたいなというふうに思います。

まず、介護保険事業計画策定、これについての流れなのですが、これはあくまでも実績を踏まえた推計のシミュレーション、これは国のソフトに絡むことから始まりますが、これにいろいろな実態から考えられることを加味した原々案を作成するということになっていきます。これが、地域包括ケアシステム推進会議を頂点とした検討会議で協議、検討することとなっています。

また、若干変わったのですが、民生委員協議会と連携をすることになりました。これは28年の6月の民協の定例会からというふうになっております。

また、診療所との連携、これは毎週火曜日のカンファレンスの参加ということになっています。あとは、居宅ケアマネのネットワーク会議、これは月1行っております。これに関しては、いろいろな困ったことだとかニーズをつかむと、そういう捉え方だというふうに思います。これが次に、議員、そこら辺詳しいのでよく御存じだと思うのですが、地域のケア会議だとか、高齢者サービス調整会議だとか、ケースの検討、そして共通認識を持っていただくということになっています。

地域ケア会議については、住民による支援で、随時開催。それと、高齢者サービス調整会議につきましては、ケアマネジメントを要する支援で月1回、これは定期で専門職による開催となっております。これが地域包括ケアシステムの推進会議と、3カ月に1回の開催、これは関係機関の統轄のリーダーレベルの会議ということになっています。

そして、地域包括支援センター運営協議会、これは介護保険事業運営の合意形成の機関であります。これから保健福祉センター、先ほど言ったことから介護保険事業計画原案、これは原案です。これを作成しまして、陸別町保健・医療・福祉サービス検討委員会、そこに諮問いたしまして、答申を受けて策定となると。その策定となったものを皆さんに、議会のほうに提出すると、そういった段取りとなっております。

それとまた、あと二つのことについてもちょっとお話ししたいと思うのですが、二つ目は、利別川築堤の遊歩道整備や森林公園整備などのウォーターフロント構想ということな

のですが、森林公園整備につきましては現状の宮の森風景林、そして銀河の森、あとふれあいの森、カネラン峠展望台、その維持管理を実施することとしまして、先ほども私申しました、新規の森林公園等は検討しておりません。現状では、利別川の築堤も災害防止の観点から道にこれは要望いたしまして改修工事を行っているものでありまして、そこへの遊歩道整備というのは果たしてなじむのかなど、そんなふうを考えておりますので、現時点では、利別川築堤の遊歩道整備、あと森林公園整備などのウォーターフロント構想というのは、私は難しいというふうに考えております。

それともう一つ、家畜ふん尿処理対策とバイオマスエネルギーの有機的連携ということなのですが、これは現在、町内の家畜ふん尿処理は、堆肥舎やスラリーストアなどで堆肥化したふん尿を畑に還元しています。ただ、堆肥舎の容量の問題とか完熟堆肥がうまくできないなど、畑や家畜にとっても正直好ましくない状況も発生しているというのは事実でございます。

昨年から、家畜ふん尿を原料としたバイオガスプラントについての調査を始めております。これは、陸別町酪農畜産クラスター協議会で今は実施しております。今年度も調査等に町としても補助金を出しております。見直し後の総合計画にも循環型農業の確立として、家畜ふん尿等を原料としたバイオマスエネルギーの利活用について調査、研究し、プラントを設置することにより、家畜ふん尿の適正な処理と消化液等の有効活用を図るというふうに、これを加えておるところでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 今、町長から答弁いただきまして、三つの件につきましては、介護保険事業につきましては、将来のニーズがどうなるのかと、そういうことを含めた整備の計画を私は考えたわけであります。

それから、森林公園の整備につきましては、これは非常に大きな問題でありますし、私の考えの中では、隣町置戸町の常呂川水系、これはたまたま国の施設があるから整備されたものと思いますが、非常に利用価値のある築堤とか、この築堤には樹木が、植栽がありますし、整備されていると、こういうことから想定して私は申し上げさせていただいたわけであります。

それから、バイオマスの関係につきましては、既にもう売電は非常に展望が開けない状況であります。したがって、これをエネルギーとして地域で使えるかどうかということに重点が移っていくだろうと思います。私たちが昨年視察させていただきました下川町、木質エネルギーであります。それから、新聞報道されております興部町の、これはふん尿のものであります。どういう形になるかは別といたしまして、やはり一番はやっぱりふん尿の処理が陸別の一番の問題になるだろうと思います。それを有効活用する上でエネルギーに連携して有効活用できないかということになっていくだろうと思います。

それでは、次の質問でよろしいですか。

○議長（宮川 寛君） 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 55 分

再開 午後 13 時 00 分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

久保議員、25分までということで。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、午前に引き続きまして、質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

次に、総合計画の基本計画に掲げられておりました施策につきまして、2点お伺いいたします。

最初に、新規就農者の育成と支援についてであります。農業者の後継者不足や高齢化による生産活動の低下が全国的な問題になっております。その対応といたしまして、後継者や新規就農者の育成と支援が喫緊の課題になっているわけでありまして、このことにつきましては、これまでの定例会、それから本日も一般質問で議員がされておりますので、二番煎じになるやもしれませんが、きょうは特に新規就農者の支援についてお伺いいたします。

町産業振興課が事務局を担っております。陸別町農林推進協議会がリーフレットを作成して、新規就農希望者の確保に向けた農業体験実習生の募集を続けております。

当町の状況といたしましては、平成15年から営農実習を開始し、現在、6名の方が就農しております。その就農に当たっての支援につきましては、陸別町新農業人育成に関する条例を制定し、新農業人認定審査委員会を設置して、営農実習に至る認定を行っているほか、条例に基づく支援を行っております。いずれも支給期間に限定はありますが、月額15万円の営農実習奨励金、300万円の農業経営開始奨励金、そして農用地借用にかかる賃貸料の2分の1助成及び農業関係制度資金借入金償還利子の1%を限度とする金利の2分の1助成、さらには農用地や農業用設備及び機械等にかかる固定資産税相当額に対する補助を行っております。

しかし、新規就農者にとりまして、最も大きな負担になるのが施設や農機具の更新であります。新規就農志向者が農業経営を行うために引き継ぐ施設等は、それまでの経営者が後継者のいないなどの理由で投資を控えてきたケースが多いため、早々の改修が必要な状況にある方がおられます。それには、これまでに述べてきました助成とは比べられない大きな資金が必要になります。設備が旧態依然の状態、極めて過酷な労働を強いられている新規就農者がいることを聞いております。農業後継者の育成もさることながら、新規就農者につきましては、本人の志があつて、当町とかかわりを持ったわけでありまして、営農の継続を断念せざるを得ない事態に至ることは、絶対に避けなければなりません。将来の当町酪農を支えるには、新規就農者が欠かせず、農家子弟の後継者に比べて課題も多く、いかにしてリスクを取り除き、円滑な就農につなげるかが問われております。

その対応に資する幾つかの国の支援制度もあろうかと思いますが、今、町内農業関係者の間では、畜産競争力強化整備事業、リース農場の取り組みが議論されております。それも対応の一つとして検討しなければならないものと考えます。JA陸別が主体となっていて、その対応を行うことに期待するものでありますが、町としましても、先ほど述べましたとおり、総合戦略における講ずべき施策として、新規雇用者数は5年間で50人、町内新事業参入数も5年間で5業種を数値目標に掲げております。その重要業績評価指標は新規就農者数を年に一組、農業生産法人数を5年間で3法人としていることから考えますと、この取り組みに対する指導と最大限のサポートが町にも必要になるものと考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それでは、今の御質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるように、総合戦略での地域産業の競争力強化、この重要業績評価指標では新規就農者数を年間一組と、議員おっしゃっているとおりでございます。

現在、新農業人として研修中の人は1名ということです。それで、新規就農者に対しての現在の助成等については、議員おっしゃった奨励金月々15万円とか奨励金の300万円、おっしゃったとおりであります。

新規就農の際には、それぞれ入る物件や、本人の資金力等、そこら辺を見ながら、就農者、関係機関が話し合っているいろいろな方法をとるわけでございますが、古い物件についても設備、機械等を入れかえて営農できるようにしております。いろいろ工夫をしながら本人の負担を少しでも押さえないといけないと、そういう努力をしているところでございます。

離農跡地と現状の経営をそのまま引き継ぐ場合とでまた違いがあるほか、就農のタイミングによってもやり方等が変わってきます。新規就農者につきましては、さきの議員にもお答えしましたとおり、これから検討する産業振興施策、施設整備への助成、これは補助にするか融資にするかということもございしますが、その方策も検討していきたいと、かように思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） この後に、労働者の確保でも、農業に関しては関係しますので、申し上げさせていただきますが、町内の定住者をふやすには、やはり今の中では農業関係、林業関係しかないということで、新規就農者は次、その後ろにつながる施策でありますから、リタイア、断念をせざるを得ないようなことだけは避けていただきたいと、そのように考えております。

それでは、続きまして、町内の労働環境の確保についてお伺いいたします。

最初に、労働力の需給状況であります。各業界ともに労働力の不足が深刻な状況にあると言われております。求人状況の把握につきまして、これは各業界で把握しているのであろうと思いますが、町としましても、その状況、数値を押さえているのかお伺いいたし

ます。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほどの御質問にちょっと答弁が漏れたのがあります。ちょっと説明したいと思うのですが、産業振興施設整備への助成ということで、何回もJAさん、役員さんとも打ち合わせしていますが、7月の上旬にももう一度、これらを含めて意見交換をするということになっておりますので、お含みおきいただきたいなというふうに思います。

農業、林業、福祉など、陸別町、人材が不足しているということは、我々も認識を同じくしております。特に、林業の中でも造林については人材不足が深刻になってきております。農業においては、新規就農者向けのフェアにも農協と連携して参加しているような状態であります。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 仕事が人を呼び、人が仕事を呼ぶと言われております。これを当町で考えてみますと、先ほど申し上げましたように、仕事が人を呼ぶ可能性といたしましては農林業が主体でありまして、特に酪農業における大規模法人化が挙げられると思えます。その結果として、商工業を中心に人が仕事を呼ぶ好循環につながるものと考えられております。労働力の不足が事業の拡大を妨げているとすれば、まさに地方創生の本題にかかわることではありますが、労働力の確保において、懸念される幾つかの事柄の中で通勤の利便性について考えてみたいと思います。

先ほども出ておりましたが、高規格道路の小利別－訓子府間の供用開始を控え、また陸別－小利別間の建設工事が着手される中で、これが整備されますと、医療面における緊急搬送等においては、利便性が大きく向上することが期待されるわけであります。高速道路は大規模災害時の代替性を確保し、住民の安全・安心を確保するために、必要不可欠な社会資本と言われております。

一方で、高速道路の開通はストロー効果への対応が指摘されている先例があります。ストロー効果とは、道路とか鉄道などの交通網がストロー状で結ばれている2点間において、都市規模、経済規模の大きなほうに小さいほう吸収される現象と言われております。高規格道路が開通して、陸別町と北見市をストローの両端に例えたとき、経済活動や雇用機会の都市部への集中が進む現下の社会構造の中で、定住人口の流出、地場産業が域外の産業に浸食されて衰退につながる懸念、これらを見做すことはできません。手っ取り早い話として、通勤者の移動が容易になることから、労働力の移動も活発になるのではないかと思います。来る人が多くなれば幸いなことではありますが、これが逆になれば、特に若年の労働者不足に拍車がかかる事態が懸念されます。労働力の流出をとどめ、労働力を呼び込むには、労働環境の改善が必要になります。

当町は、独自の事業として、町内における雇用を促進することで定住化を図り、地域経済の活性化を目的に、正規雇用として雇用する事業者を助成しております。平成26年度

から始められた事業で、初年度は申請が23名で、1,547万4,000円余りの決算額になっております。昨年度は546万円。今年度も当初予算において995万円。そして、今定例会における予算補正で665万円を増額しまして、予算現額は1,660万円を計上しておりますが、この助成の効果に係るアセスメントとして、事業化して2年余りではありますが、目的とされる労働者の定着状況、これについてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員おっしゃるとおり、平成26年度から始まった事業でございます。平成26年度、そのとおりで23人、27年度は18人、28年度の見込みは17人を見込んでおります。トータルで、この3年間で、見込みを含めまして58人、このうち町内の人は15人です。それを引くと、町外から43人が陸別町に移り住んでいただけだと、かように思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） この事業は、実施するに当たりましては、先ほども出ておりましたが、陸別町地元雇用促進事業実施要綱を定めまして、それに基づいて行われているわけですが、目的に定住化の促進を掲げつつも、残念な結果として離職に至った場合であっても、その前月までは助成されますので、事業者にとりましては申請しやすい事業である反面、1年間を限度とする助成でありますから、定住を目的としてみるとインパクトの弱い取り扱いになっていると思います。助成の対象者は事業主であり、定住化が期待される労働者にとりましては、社会保険や雇用保険の被保険者になるなどの間接的な利益に過ぎません。限られた予算の中ではありますが、雇用しやすい環境づくりとしての事業者に対する助成とともに、労働者にとりましては、既に雇用されている者も含めまして、賃金などの処遇の改善につながる助成があって、初めてこの事業の目的とされる雇用の促進と定住化につながるものと考えますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 労働者の賃金につきましては、これは雇用側と労働側の関係、これによるものなのですが、それで町から指導ということにはなかなかいかないのではないのかなと、そんなふうに思っています。条件の悪いところにはなかなか人が来ないというのも事実であります。実際、求人募集をかけてもなかなか人が来てくれないというのが実態ではないのかなと、そのような思いがしています。

また、各企業もそれぞれ努力はされておりますが、もっともっと人が来るような努力をしていただきたいと、そんなような思いがしております。

また、3月の議会で議決いただいたのですが、地方創生に絡みまして、今年度、新農林業人材発掘プログラム開発、このプロジェクトを進めていくための準備をしております。これは、大学、高校、旅行関係者と連携して、若者の農林業体験の場を提供して、農林業の理解等を推進することで、将来、農林業にかかわる人材の裾野を広げようとするものであります。期間は1週間から3週間程度で、大学のサークル、あとゼミ等の合宿とし

での農林業体験、そして旅行会社とタイアップした企画旅行等を実施して、酪農、造林業、造材業を中心に農林業体験をしながら、職業観を養っていただくという内容で、今年度については、モデル事業を進めていきたいと考えておるところであります。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 労働環境は売り手市場の様相になっております。事業者に助成して雇用をふやさなければならぬ環境ではなく、労働者の確保が大切な状況にあります。緊急雇用対策事業に不用額が生じる状況でありますから、ぜひ一考されますことを願いまして、次の質問に移らせていただきます。

最後に、防災行政無線整備事業についてお伺いします。

今年度の当初予算に3,532万1,000円の防災行政無線の更新整備費を計上しております。現有の設備は、平成4年に整備されたものと聞いておりますが、今後、5年間にわたって行われる計画ということであります。この防災行政無線は、災害がもたらす影響を最小限に食い留め、住民の生命や財産を守るために、住民に対して必要な情報を速やかに提供することを目的にしております。これまでの通信内容のほとんどが行政に関する業務の広報であります。天災及び緊急の事態が発生、または発生のおそれがあるとき、地域住民に情報を同時に一斉通報できる重要な通信手段であることは言うまでもないことあります。

現在、市街地区に9基、さらに上斗満、小利別の両地区に1基ずつ、合わせて11の基地局が整備されております。いずれも屋外拡声局でありますから、風向きや住宅の気密性が向上していることで、聞き取りにくい状況がふえているように聞いております。特に、高齢者世帯や無線局のない地区に住まわれる方への通報手段としては、目的の達成が難しい状況と言わざるを得ません。

今回の整備に当たりましては、初年度のことしに電波伝搬調査が行われることになっておりますが、それでどこまで改善されるかは不明であります。したがって、今回の更新整備に当たりまして、計画されているこれまでと同様の11の基地局の設置に加え、これには一部の自己負担もやむを得ない選択ということになりますが、地域の各家庭や事業所等に戸別受信機を設置する整備を検討できないかと思うわけでございます。

お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 次に、防災行政無線についてであります。現在の使用機器の老朽化に伴う更新と国の方針に伴うデジタル化を目的に、今年度から5カ年計画で行おうとするものであります。

その初年度の平成28年度は、庁舎内に設置の親局、制御卓と消防署に設置の遠隔制御卓の更新を行います。

また今年度は、議員お話のとおり、デジタル化に向けた電波伝搬調査を実施いたします。この調査は住民の皆さんが居住する範囲を対象として、デジタル化に伴う放送エリア

を把握するものであります。調査方法は、設置候補地点から実験局を用いて、試験電波を発射して受信状態を調べようとするものであります。

来年度からは11カ所ある屋外拡声子局の整備を順次実施していく計画ですが、電波伝搬調査の結果によって、現在の屋外拡声子局の場所が変わることも十分考えられます。電波伝搬調査の結果、電波の届かない地域があった場合には新たに中継局が必要となる場合も想定されます。中継局については、1基当たり約2,500万円の費用を要しますので、費用対効果などを勘案した上で、ほかの方法も含めて、効率的かつ効果的な方策を検討していきます。愛の鐘が届かない地域や高齢者の方につきましても、戸別受信機は1基当たりアンテナつきで約7万3,000円ぐらいするものであります。これも有効な方策の一つであります。いずれにいたしましても、この電波の伝搬調査をもとにして、今後の具体的な整備内容を考えていかなければならないと、かように思っております。

あと一つ、先ほどの緊急雇用対策事業の不用額であります。これは仕事がありまして、利用しないことでの不用額が出ることも、どうか御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） この防災行政無線につきましては、ただいま町長から御答弁いただきましたように、他の方法の一つとして、戸別受信機のこと御検討いただきたいということでございます。

以上、述べさせていただきました、午前のまちづくりのグランドデザインに関すること、それから、午後からの具体的な施策につきまして、御配慮くださいますようお願いいたします。私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（宮川 寛君） 次、7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 6月定例会における私の一般質問で、事前に通告をしておりますので、それに沿って質問していきますので、はっきりした答弁をしていただくことを前段に申し上げまして、私はこの6月定例会でこの防災計画について見直しということで、近年、5年前の東日本の東北における大地震、そしてことしの4月14日に、これでまる2カ月になったのですけれども、熊本における地震災害、こういう状態が、あるいはその間に火山の噴火など、そういう中で何かしらこの日本列島が東日本の大地震の後に日本全体の島が変容しているというのですか、災害の危機に瀕しているのではないかと、専門家においてもかなり日本列島はそれを契機に重要な災害のリスクが高まったと、そういう話の中から、私は当町における防災をきっちり対策をとりながら、住民の方が安全・安心で暮らし続けられる、もしそういうことが起こったときにはあらゆる想定を考えながら対策をとるということがどうしても必要ではないかと、そういう考えのもとで、今回質問を通告しているわけなので、その辺を十分考えながら、そして当町においては、陸別町地域防災計画というのが平成23年の8月につくられてきているということも私自身理解しており

ます。

そういった意味で、今後、この計画に基づいてやることはやるけれども、もっと手直しをしたほうがいいのではないかとこの点がありますので、その辺を提言しながら質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

一番先に、通告の中にもありますように、この計画をつくる段階において、これは国の防災の法律、災害対策基本法ですか、それに基づいて、そういうことを対策して当町がつくったと思うのですけれども、平成23年の8月から今まで、ことしでちょうど5年たっているという中で、この防災計画、いわゆるその中に陸別町防災会議条例に基づいて会議を開くように、メンバーも決まっているのですけれども、今までこの5年間にそのような会議が持たれたり、あるいは持たれていないとすれば、今後、どのような形の中で会議を持とうとしているかについて、まず最初にお聞きしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） まず最初に、私も町長になった時点で、まず最初にこの災害の防災計画を見ました。議員おっしゃるように日本全国、今どこで何が起きてもおかしくないときでありまして、その、もしものときにはどうしたらいいのかなと、それを含めて、あと内容等も自分なりに見てきたつもりでございます。

まず、最初の御質問からお答えいたしたいと思うのですが、ここ5年というよりも、資料的に平成21年以降のものもありますので、そこから説明していきたいなと思っております。

防災会議の開催の件なのですが、平成21年度は1件ですね。平成22年度は開催なし。平成23年度、1回。平成24年度、25年度は開催なし。平成26年度は4回開催しております。ちなみに、平成26年度は、8月5日に皆様御存じでしょうけれども、総合防災訓練を実施いたしました。平成27年度は開催していないという状態です。今年度につきましては、7月中に会議を開催する予定をしています。予算では、2回の会議を開催する予定であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 当町は自然災害が余り起こりにくいような町として、一般的にというか、町民も含めて認識しているということでもありますけれども、私が前段で申し上げていましたように、自然災害というのは、いつどこで、あしたかもしれない、100年後かもしれないという、そういう気の長い話であったり、また緊急を要する、そういう状況の中で、少なくとも人間の知恵として、予測したり、予防したり、対策をしたりするという知恵の中で、やはりそういう防災会議という重要な会議の位置づけの中で毎年開催されるのがいいのかなと、私は思っていますので、空白のない対策をとれるような形をやっぱり今後して行ってほしいのと、この計画を見ている中で、当町で重要な意味だと思うのですけれども、いわゆる福祉法人がありますよね。簡単にいえば弱者というのですか、これは子供さんも含めましてですけれども、そういう面についての対策というか、考えられる

想定というのが、余り織り込まれていないというふうに見ていますので、今後、今、町長の答弁の中にありましたように、28年度、今年度ですか、2回ぐらいそういう会議を進めていきたいと言っていますので、そういう対策をとれるような形の整備をしてほしいと思います。その件に関しては、簡単にいえば、計画ができていることについて見直しを含めた私の提言なんかで、ことしの開かれる会議に取り入れるかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 私、先ほど7月中に会議を開催する予定をしてお話ししました。この内容としましては、災害時の要支援者の対策計画、福祉避難所の設置、平成29年度の実施を予定している防災訓練の頭出しといいますか、必要な文言の修正などを予定しております。なお、参考のためなのですが、平成29年度には防災訓練を実施するという予定であります。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 結局、おくれればせながらということにならないような形で順次、私的には、今回、熊本は地震がないということで、企業が誘致されたという話ですけれども、実際には震度7が起きてしまったと、それも2回も起きてしまったという、そういう予測されない状況がありますので、やはり、あくことのない対策、今、町長が言いましたように、29年に訓練も、これは重要な意味を持ちますので、そういう対策をとりながら。訓練をしていけば、いろいろな問題点も洗い出されるし、対策もとれると、そういうことですので、ぜひ実施して欲しいと思います。

それでは、細かくちょっとお聞きをしていきたいのですけれども、②の土砂災害、あるいは水防計画の件、これは昨日の議案の中でも過疎地域自立促進市町村計画の中の一部変更の中で話されたのですが、提案されて、防災について書かれているのです。水防に関して書かれているのですけれども、私はこの計画書、さきの本編を見ている限りでは、降水量に、何ミリ以上降ったらどういう体制をとるのかというのが、余り書かれていないような気がするのです。過去には、この先ほどの提案された、平成10年に193ミリかな、降ったということの中の被害関係が書いてありますけれども、やっぱり今、ゲリラ的とか、あるいはかつて経験したことのないような雨量があるよという気象庁の報告でもある。その中で警戒態勢とあるのですけれども、やっぱり計画の中にもある程度、雨量の関係で、これぐらいの雨量が降られたときには、対策本部を設けるとか、どういう体制をとるかというのは、計画の中にやっぱり織り込んだほうがいいと思いますけれども、その辺についてはどうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） ただいまの質問なのですが、土砂災害水防計画の件、降雨量にめどはあるのかということからまず説明していきたいと思うのですが、降雨時による気象等に関する注意報、警報等は気象の業務法、あと水防法、消防法などの基準に基づきなが

ら、十勝管内は帯広測候所が発表、十勝総合振興局を通して伝達されることとなっております。ちなみに、注意報は1時間当たり25ミリ、警報は平坦地で3時間で70ミリ、平坦地以外で1時間40ミリとなっております。土砂、水防ともに、この注意法等に基づき、警戒区域等の巡視を行うこととなっておりますが、当町におきましては、注意報が発表、伝達される前でも、状況に応じて、建設課、産業振興課、消防署などが巡視を行うとともに、急を要すると判断した場合は、建設業協会にも巡視を依頼する場合がございます。なお、水防警報は観測所を設ける河川の水位により行われているということを申し添えておきます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今の町長の答弁のそういう細かい数字というか、数字はあくまで目安ですから、そういうものを織り込んだ計画をつくる必要があると思うのですよね。そういう意味で、マニュアルのある形をやっぱり明示してほしいと思います。

それで、ちょっと細かく言いますけれども、計画書の本編の中で29ページなのですが、ちょっと担当者の方、見てほしいと思うのですけれども、その中で31ページですね、水量観測所というのが明示されているのですけれども、これは簡単にいえば、小利別方面、それから上陸別の方面については観測所が設けられているというふうに書かれているのですけれども、私は少なくとも斗満川ですか、いわゆる大雪山溪がある北陵岳からそちらのほうの水位計がつくられていないとか、監視されていないというのは、非常に危険が伴うと思いますので、その辺についての整備をされたり、今、町長が答弁されたような、そういう雨量の警戒の目安になるような形というのは、きっちりと計画の中に明示したほうがいいのではないかと思いますけれども、その辺はどうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 陸別の危険地域にも関係することですから、過去の歴史をひもとも、やっぱりそこら辺のデータというのも必要ではないのかなと、そんなことは思います。

最初の話に戻るのですが、熊本の一番災害の多くあったところでは、地震のこの防災計画、ページ数が5ページか6ページしかなかったそうであります。それで、私はすぐ見直したのですが、ページ数が多ければいいというものではございませんが、約30ページ近く、そして中身も結構固まっているものもあると思うのですが、繊細にわたりましてはそこら辺の御意見を聞きながら加入するべきものは加入していかなければならないのかなと、そういうふうに思っています。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） そういうことで、全てが数字ではないですけれども、そういう数字を明らかにして、それを一つの基本にしながら警戒態勢をとれるということは重要だと思いますので、計画の中に町長が織り込むという形を答弁されましたので、そのように理解して防災対策をしてほしいと思います。

それに合わせて、陸別は土砂災害、これは山間部でもありますので、かなり傾斜の強い山林、あるいは土地があるという、そういう中で、つい最近、陸別川の上流でも自然災害に近いような形に変異しているというような変わった土地状況が出ていると、そういうようなことを考えると、やはり水量というものを見ながら、あるいはいつどこで起きてもおかしくないということを、常に緊張感というか、気を引き締めながらやっぱり考えていく必要があるのではないかと思いますので、いろいろ土地の異変というのですか、そういうものがもし起き得る可能性のある場所については、今どきGPSとか、あるいはいろいろなセンサーがありますので、そういうものの可能性のあるところではデータどおりということも含めまして、そういう監視体制というのですか、観察をする、そういうことも必要でないかということを考えておりますので、その辺も防災計画の中に織り込めるように、金の伴うことでもありますけれども、やっぱり住民の生命、財産を守る上で必要なことだと思いますので、その辺についての考えはどうか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 町民の皆さんが安心して、安全で暮らせるということの一番の条件だと思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） できるだけ自然災害は、これは人間の力では防ぐことができないということが、さきの東日本震災、あるいは熊本の地震というもので、身をもって知ったわけなのですね。でもできるだけ、先ほども言いましたように、人間の知恵としては当然起こり得る予測をしながら、起きたときにはどういうふうにしたら被害が少なくて済むのかということを中心に考えられるような、やっぱりそういうことは人間の知恵として当然でありますので、今、町長が言ったような形で進めていってほしいと思います。

それから、3番目の③で、内陸における地震災害の件ということで通告しているのですが、これは陸別の防災計画の中では、地震ということで特別に編を設けているのですよね。そういった意味の中で、私は陸別町地域防災計画の中で、地震防災計画編というのを特別に設けております。それを見ている中では、内容的には大筋では合っているのですけれども、今回の熊本の事件を考えると、学者の間でも、今まで、簡単にいえば海の底のというか、いわゆる日本列島は海に囲まれていますから、そちらの海の関係のほうの地震に重きを置いていたけれども、内陸における、いわゆる直下型というか活断層、そういう中での防災というか、考え方が、この陸別の防災計画の中にもちょっと希薄でないかと私思っていますので、そういう直下型についての対策というのをある程度想定して、陸別には断層はないと言っていますけれども、熊本も余り断層がないといってもああいふ状態になったという。そして、十勝のK新聞によると、活断層は足寄まで延びているというふうに記事でされております。そういう意味合いからいくと、陸別も活断層は人間が見つかることができないだけで、実際上あるかもしれない。あったとしたら、当然、直下型の地震、これはマグニチュード的には低くても、被害の地震の震度というのですか、それは大

きくなります。東日本の場合はマグニチュード9で、実際には6強まで、7までとって
いないけれども、しかし熊本の場合は5でも震度7になったというような、そういう状態
もありますので、その直下型についてのやっぱり予測をかけた形でこの防災計画の中にも
織り込んでほしいということが私の考えでございますので、その辺も見直しながら、そし
て直下型の場合は、当然家屋もいわゆる崩壊というのですか、熊本なんか見るにも本当に
大変な結果になっているということを考えると、これに対する対策ですね、そういうもの
も当然織り込んだほうがいいのではないかと思いますけれども、その辺はどうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 地震に関しては、陸別町も決して安心できないということは紛れ
もない事実であると思います。いろいろな資料、また災害に遭った、そんなことはないだ
ろうと思って災害に遭った地域もありますので、いろいろな情報を集めながら、また専門
家の皆さんの意見も聞きながら、直下型を含め、中身のあるものにしていかなければなら
ないと、充実していきたいと、かように思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） そのような考え方のもとで、地震についてはこうって特別に計
画編ということをつくっておりますので、その辺を織り込んで対策をとってほしいと思
います。

これは細かく新聞等では、いわゆる教訓として、かなり学者の中でも言われて、しまい
に今、なおかつ学者の考えるレベルでは、ああいって余震が千、二千回ぐらいあるという
状況はもう考えられないというぐらい、簡単にいえば、もう予測がつかないみたいな言い
方になっていきますので、しかしながらやっぱり人間の知恵として、そういうことを当然考
えながら、自然災害の最大要因でもある地震を想定することを計画の中にきちんと入れて
ほしいと思います。

次には、火山災害なのですけれども、これも自然災害で人間の力ではどうすることもで
きない、抑えることができない、しかし起きたときどうしたらいいかということで、十勝
岳に昭和37年にあったと、その中で降灰ですか、いわゆる火山灰が降ったのですよね。
昭和37年6月29日から7月1日まで、十勝岳が爆発して、現在54年たつと。十勝岳
から当町までの間には100キロに満たないような距離だと思うので、やっぱり火山が爆
発したときには当然そういう災害が起きると。

それから、東を向けば、やっぱり活火山でもあり、休火山でもあります阿寒岳が、そう
いった火山が近い当町でもありますので、そういうことが起きたときにはどうしたらいい
かというのをきちんとやっぱりつくっておかなければならないと、私思うので、特に火山
の場合には火山そのものが近くはないけれども、火山灰が降ったときには、家畜の飼料等
について、これは時期にもよりますけれども、夏場であれば、当然、牧草地に降られると
家畜の飼料が不足するというか、そういった場合にはどういうふうな対策をとっていつた
らいいかということも、やっぱり盛り込んでいたほうがいいのではないかと思いますのですけ

れども、その辺はどうか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今度は、火山災害における降灰対策の件ということなのですが、火山灰降灰については直接の被害ではないという定義だそうであります。その関係もあるのか、火山噴火による災害については、現在のところ、この防災計画の中には記載されておりません。

雌阿寒岳の火山活動の関係では、雌阿寒岳火山防災協議会が、国、道の関係機関と直接被害を被ると想定される足寄町、それと釧路市など44団体、有識者2名による平成28年4月1日に新たに組織されましたので、十勝総合振興局や隣町の足寄町と情報を交換して対策について前向きに検討したいと、そのように考えております。

なお、有事の際には、北海道総合行政情報ネットワークによる速報の通知や十勝総合振興局から陸別町のほうに通報されると、そういうことになっております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 火山の爆発による溶岩とか火山弾とか、そういうものは距離的にいって膨大な火山爆発が起これば、阿寒にしても十勝岳にしてもあれば当町まで影響を及ぼすかもしれませんけれども、やはり一度爆発することについては、先ほども言いましたように、火山灰ですね。その火山灰が、時期的な問題もあると思うのですけれども、当町は酪農の町として、家畜のえさ、自給自足みたいな、放牧地も含めてあると。そういう中でそういうふうには火山灰が降ったときには、どういう対策が必要なのか、どういうことが考えられるのかということは、ある程度やっぱり考えておく必要があるのではないかと思いますので、これは専門家であります農業改良普及所、あるいは農協の現場の人たちとか、そういうものの中で考えて、簡単にいえば家畜が放牧されていれば、当然えさがなくなる、食うことができない、食べることができないという中で、即下牧をすとか、そういう対策はやっぱりある程度シミュレーションをしておいたほうがいいと思うのですけれども、その辺の考えを当然計画の中に織り込んでもらえることを前提にして、次の質問に行きたいと思います。

5番目で、原発事故による放射能の対策の件ということで通告しているのですけれども、この計画の本編の中にあります事故災害対策計画、7章にありますね、航空災害、あるいは道路災害、それから危険物、大規模な火事ですね、それから林野火災、そういうものを想定したことでありますけれども、これは町長も御存じのように、私が質問しているのは福島原発における原子力発電所の安全神話ですか、絶対事故は起きないし、起こさせないみたいな話だったけれども、実際にああいうような状態になって、そしてやっぱり今なおかつ避難しているという、いわゆる目に見えない放射能の影響、あるいは日本の最高、偉い人がああいう原発は収束したみたいに、コントロールされたみたいな言い方しているけれども、決してそういう状況ではありません。ということは、原発の恐ろしさというのは、今後きっちり明らかになってくるとは思いますけれども、こういう対策も当然、当

町が考えておかなければならないのではないかとということで、私、質問しているわけなのですけれども、地図上で計算していきますと、北海道の一番私らのところから近い距離でいくと、泊原発ですよ。泊原発を一応地図上で計算してみますと、250キロ前後です、距離的に。250キロというのはそういう風向き、西から来る風向きでは、当然分単位ですよ、時間単位ではなくて。そういう面で放射能がもれたとき、あるいは泊原発が事故を起こしたときには、そういう影響を受けるということはやっぱり想定した計画もつくってほしいということで、私質問するわけなのですけれども、その前にいわゆる放射能の計測というのですか、線量計をきちんとやっぱり陸別でも備えておいて、現在は多分0.04 p mというのかな、そういう放射能の線量だと思えるのですよね。単位的には私ら素人ですからわかりませんが、しかし東北の福島で起きたときは10倍ぐらいに上がったというふうに一応聞いているのです。ネットで流れたという話ですけれども、やっぱり東北からここまでの距離は少なくとも500キロ以上あるという系統の中で、そういう影響を受けると。当然、泊であれば250、その半分ぐらいでも、もし事故が万が一起きたときに、そういう状況を早急に把握して、町民が安全対策をとれるような対策も必要ではないかとということで、この計画に織り込んでほしいと思いますけれども、その辺についての考えはどうですか。線量計は多分、僕の聞いた話では、ピンキリの値段でありますけれども、やっぱり自治体行政が準備するとなれば、中間ぐらいの計器ぐらいは用意したほうがいいのではと思うのですけれども、どんなものでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 福島の原発事故は、国民の皆さん、見て本当に悲惨な事故だったと、そう思っているのは紛れもない事実であります。

陸別の場合で考えてみますと、議員おっしゃるとおり、当町に一番近いところというところ泊原発。原発事故の場合の放射線の拡散シミュレーションでは、原発から直線で30キロの範囲と言われ、避難区域とされておりますが、福島のあの事故を見ていると約250キロぐらい、事故があつてから放射能が広がったということも紛れもない事実であります。陸別まではそれより20キロ遠い、270キロですけれども、20キロぐらいが何だということにもなりました、同じ届く範囲なのかなと、そういうこともやっぱり想定しなければならぬのかなと。仮に泊原発が再稼働しまして事故が起きた場合、どのような状況になるか、影響があるかと、そこら辺まだ具体的にわかってはおりませんが、今後、関係機関や近隣町村の情報の収集を行っていく必要があるなというふうに思います。

それと、議員おっしゃる放射能検知器ですか、これはそのとおりピンからキリまでありまして、一番安いやつで四千数百円から何十万単位、上は何百万単位ということでございます。そこら辺も野菜をつくっている福島の、近辺でなくても、例えば千葉のほうでも野菜に線量計を当てて安全かどうかという、そういうような機械もありますし、その機械もそれぞれ向き不向きと申しますか、利用状況が違ってくるのではないかと思いますので、その必要性を含めまして、その検知器や何かも調査して、研究していかねばならぬ

らないなと思っております。参考に、近隣の町村、その機械を持っているかということも調べたのですが、近隣全部ではございませんが、まだ用意している町村は近くではありませんでした。これを機会に、先ほど言いましたように、いろいろ調査していきたいというふうに思います。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 線量計は具体的な機器の問題ですけれども、やっぱり少なくとも、計画の中にも先ほどの第7章ですか、その中にはやっぱり原発事故における災害計画というの盛り込んで計画をつくってほしいということを望みます。

それから、⑥で通告しているのをちょっと飛ばしまして、災害時における市町村相互間の応援ということで、それに先に行きたいと思しますので、これは計画書の中でも121ページの中にもあるのですけれども、やはりお互いにこの災害を乗り越えるというか、もし起きたときに応援をしながら、また当町に起きたときには応援に来てもらおうと、そういう体制をとることが人間の知恵でもあると思しますので、当町においては東日本の地震のときには応援なりは何かしていないと思うのですけれども、何か物資の面で応援した実例があれば、ちょっと話してほしいのと、当然、熊本の2カ月前のときにも応援にというか、それなりの形で派遣しているというふうには見ていないのですけれども、その辺についての実情をちょっと伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今の質問で、物資に関しては支援していますので、詳しい内容につきましては副町長より説明させたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 東日本大震災のときは、ちょうど3月定例会のこの場で、本会議をやっています、すごい揺れがあったわけですね。町としても、町民の皆さんに協力をいただいて、1階ロビーで色々な物資をいただきました。それを北海道経由で被災地に送付したと。あわせて社会福祉協議会では義援金の募集もかけまして、社会福祉協議会を通して被災地のほうに分配されたということです。陸別町としては、そのように、東日本大震災のときは取り組みをしたところであります。

あと熊本は、あちらのほうの窓口とメールなどのやりとりをしまして、陸別の百恋水1,440本を熊本市のほうに直接陸別町から支援物資として送付をしています。

それと、総務課のほうで用意している災害備蓄米についても、缶詰類ですとか、乾パンですとか、そういったものも400食から600食くらい熊本市のほうに送付をしています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） もう1点の支援要員というのですか、それはちょっとお答えがなかったのですけれども、多分なかったのだと思いますけれども、支援員、人間ね。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 東日本大震災のときは、直接陸別町は行っていませんけれども、消防職員が池北三町行政事務組合として、消防庁経由で北海道を通して、池北三町行政事務組合として消防隊員が出動しています。

熊本震災のときについては、特に人的支援はしておりません。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 支援物資については、当然こちらが起きたときにもやっぱりそういう支援を受けなければならないと、それこそインスタント部類だけで食事を済ませているという被災地のテレビなどでは見ますから、そういった面ではやはり何だかんだいっても、人間食べていかなければ生命を維持できないので、そういう物資の面のものを、支援はあるものについてはできるだけ応援するという形と、そして応援してもらおうと、そういう体制を常に構築しておいたほうがいいのではないかと。

それから、私は職員というか、そういう人的人員というのは、これはもちろん支援で行くことも必要だと思いますけれども、もし万が一、それこそあしたかもしれない、100年後かもしれない中ではありますけれども、やはり陸別の町職員である人が実際に現地に行って、そういう見たり体験したりすることは、非常に大事なことだと私思いますので、向こうにとっては余りにも来てもらって大変だというか、迷惑だというような言い方もテレビでもしていましたけれども、少なくともそういう経験を積むことが、もし万が一、陸別でそういうことが起きたときにはそういう人が中心となって、いろいろな面で生きてくると思いますので、経験を積み重ねるというのですか、スキルを高めるために、やっぱりできるだけそういうところに行って体験していく方法をとってもらおうことが一石二鳥ではないかと、私思いますので、今後、どこで何が起こるかわかりませんが、学者の中でも日本列島は天地異変というのですか、あるときは豪雨になったり、あるときは地震があったりという、災害は避けられないというふうに言われていますので、そういう体制も組まれることをちょっと考えてほしいと思いますけれども、答弁は今後計画の中にも織り込んでもらえれば私はいいと思いますので、そういうことを考慮して、ひとつお願いします。

それから、先ほど飛ばしました⑥の計画書の資料編27ページにある協定書の更新の件ということなのですけれども、資料編の協定書ですね。この27ページについては、建設業協会、そことの協定で、今、会長は平木さんではないと思ったり、あるいは結んだ甲さんは、甲乙となっているのですけれども、金澤さんではないので、そういう意味できちんと協定書も時代に合わせたというか、現実合った形でちゃんと更新してほしいという形でしているのですけれども、協定書は全部で九つあるような気がするのですけれども、ナンバーでは8というふうになっているのですけれども、その辺の何かもう一度考えを見てほしい。このいわゆる8から9までというのですか、1から8までの協定書がほとんど更

新されていない。先ほどの建設業協会となんて平成17年ですか。そういう意味合いからいくと、やっぱり時代に合った中で、ことしの8月にこの防災会議を開くということですので、それまで資料をきちんと整備したり、協定を更新するということが必要でないかと思しますので、その辺についての考えはどうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 私も最初にお話ししました、町長になってすぐ防災計画を見たということで、議員おっしゃるとおり、27ページ、お互いに古い名前のままでした。これは変えなければならないのかなと思いつながり調べてみました。

民法と関係してくるのですが、法人は自然人と同じように権利や義務を帰属させることができますと定義されており、代表者の氏名が変わっても、社名が変わったり、会社の業務内容に変更がない限り、新たな契約書や協定書を締結する必要がないと解されます。資料編にある協定書は、陸別町と各法人とか団体名と締結しているものであります。個人個人の締結ではありませんので、更新する必要がないということでしたので、そのまましておきました。

それと、防災協定のことなのですが、ちょっと調べたので参考のためにお話ししたいと思うのですが、防災で協定を結んだところ、ちょっと若干抜けている可能性もあるのですが、まず平成17年、災害対策業務に関する協定書ということで、今お話の陸別町の建設業協会と平成17年に結びました。

平成20年には、災害時等における北海道及び市町村相互の応援に関する協定ということで、北海道、また北海道市長会、北海道町村会と協定を結びました。同じ年でありませぬ。災害発生時における陸別郵便局と陸別町の協力に関する協定ということで、郵便局株式会社、陸別郵便局と協定を結びました。

平成22年には、地震風水害、雪害、その他の災害におけるボランティア活動に関する協定書ということで、林業関係、新栄緑化株式会社さん、有限会社佐々木林業さん、杉田林業有限会社さんと協定を結びました。

平成23年には、北海道LPガス災害対策協議会とLPガスに関する協定を結びました。

平成23年には、災害対応型自動販売機による共同事業に関する協定書ということで、北海道コカ・コーラボトリング株式会社と協定を結びました。

平成24年には、災害時における石油類、燃料の供給等に関する協定書ということで、帯広中央石油業共同組合、帯広中央石油業共同組合陸別支部さんと協定を結んだところがあります。

平成24年には、災害時における遺体搬送等に関する協定書、一般社団法人全国霊柩自動車協会と協定を結びました。

平成28年には、緊急時における輸送業務等に関する協定書ということで、一般社団法人十勝地区トラック協会さんと提携を結んだところでございます。

これはまた、詳しくは7月に開催するところでもまたこの件に関しまして添付したいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 私、前段で言いましたように、防災会議というのがある中で、当然、毎年することが僕はいいと思う面もあるけれども、そうでない場合もあるけれども、少なくとも先ほどの説明の中からここ2年ぐらいあいていて、ことしの会議を2回ほど持ちたいという、そういう中でやっぱり会議があるごとに資料というのも常に新しくする必要があると思うし、協定だから、今言ったような法律に基づいて、あえて改めてなくてもいいという言い方を、答弁されたのですけれども、少なくとも新しいものは新しいもので、少なくとも町長がかわったのですから、町長の名前でやっぱり新しく協定を結ぶ資料をつくってほしいということをお願いいたします。

それから、8番目で、その中で防災会議条例をずっと見ていたのですけれども、防災会議の委員のメンバーの資料もいただきました。そういう中で見ていくと、私は町長は会長を兼ねるといっていきますので、委員は14人でないかなというふうに、防災会議条例の第3条の中に、6項の中の1、2、3、4、5、6、7、8まであるのですけれども、それでいくと14人になるのですけれども、私は14人になれば一人足りないのです、どうしたものやらということで質問しているわけなのですけれども、もしその辺で失念しているのであれば、先ほどの火山の災害のときには、少なくとも道職員である普及所の人たちの知恵というのを借りなければならぬのではないかと思いますので、1名幸いあいてるので、その中で普及所、センターから委員になってもらったらどうかという質問をしているのですけれども、どんなものでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 防災会議の委員、おっしゃるとおり14名です。1号委員が1名欠員ということなのですが、これは元郵便局の局長さんが1号委員にいたわけなのですが、郵便局も民営化になりまして、それで6号委員のほうに移りました。それで1号委員は欠員ということになっております。

議員おっしゃる農業関係者としましては、7号委員にJA陸別町の組合長が入っております、農業改良普及センターの職員は想定しておりません。また、欠員の1号委員はきまりがありまして、指定地方行政機関の職員のうちから町長が任命する者ということでありまして、これに当てはまる者としましては、地方厚生局、都道府県労働局、北海道農政事務所、あとは森林管理署、北海道開発局、北海道運輸局など、国の機関の職員となっております、農業改良普及センターの職員は指定されておりません。これらを踏まえて、今後、いろいろな意見をいただけるように、欠員のないように任命していきたいなというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） この委員を見る限りにおいては、結局警察関係の人やら、森林局なり、あるいは副町長、教育長とか、そういう形での、なかなか会議を持つ場合でも全員が出席ということで難しい面もあると思いますけれども、やはりこの防災に関しては、常日ごろからそういう体制をとっていることが最大というか、やっぱり最小限の被害に食いとめる手段だと思っておりますので、今、町長が言われたように、1名が欠員であれば、普及所職員が、僕は道職員だからいいのかなと思ったのですが、そういった意味合いからいって、簡単にいえば、充実した、いわゆる条例にもある人数を確保しながら充実した防災会議がなされるように、そして備えあれば憂いなしの形を当然とってほしいということを望みまして、私の質問を終わりたいと思っておりますけれども、その辺についてもう一度答弁願います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 1号委員につきましては、先ほど説明したとおり、国の機関の人を任命しなければならないので、大体どこら辺かなというのは頭の中にあるのですが、そこら辺もできるだけ早くお示ししたいなというふうに思います。

とにかく、防災会議、この防災、人間の命を守るということで、一番基本となる大事なものでございますから、いろいろな今、いただいた意見を踏まえまして、よりよいものにしていきたいなというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 2時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時24分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次、6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） よろしくお願ひいたします。

さきの議員が話されておりました町並みの景観整備、またウォーターフロント、水辺の整備について意見が出されました。重複いたしますが、私の考えを話させていただきます。

今回は、陸別の町を流れる利別川河川敷景観整備についてということで、先ほど町長から答弁をいただきまして、大変心苦しい気持ちの中で、何点か質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

今回は、河川敷景観整備と、あと地域住民から要望がありました新町11号線の道路の整備について、この2点について通告書によって進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

私は約30年近く、陸別で恵まれた会社さんにお世話になりまして、建設業、またカラマツ加工に携わりまして、陸別の自然の恵みに育てられた、本当の一人でございます。

今、人口減少、どこの市町村も課題でありまして、私たちの住む陸別町においても、大変切実な問題になっております。子育て支援、そして産業振興ですか、あと福祉の充実について政策が進められている中、そんな背中に、おかげさまで皆さんの努力のおかげで都

会から近郊に、陸別にもたくさんの方が住まれております。

人を呼ぶには、先ほども議員の中から話が出ていましたように、住まい、仕事、そして取り巻く生活環境、その中にも私は落ち着いて自然とコミュニケーションのできる場所も身近にあればいいなど、いつも考えております。

我が町、陸別町において、町長、癒やされる場所といたらありますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） あります。私は陸別町、どこでも癒やされるのですが、参考に、司馬遼太郎先生が陸別町に来て、本に書いています。陸別にいらっしゃったときの印象を、原生の樹海の中を、これ、先生の言ったままですから、丸はげのように丸く木を剥ぎ取った空間であると、ロシアの東方の小さな町のように、そういうふうに出たてていました。それ、昔から聞いていて、どういう意味なのかなど思っている最近考えたのですが、確かに陸別の、先生は原生林の中に陸別だけぽろっとあるということは、陸別町、大雪連峰のほうから山がこっちに押し寄せています。また、オホーツクからもこっちに来ています。もちろん、阿寒、そして太平洋のほうからも来ていて、その本当に四方から押されたこの小さなところが陸別町と思っています。木肌もよく、山がたくさんあるので、本当に木肌が見えるぐらい、そしてどこの町の木よりも、私がそう見えるのかわかりませんが、緑もすごく濃いなど、そういう印象があります。ですから、私は陸別町、どこに行っても本当に、神社の宮の森に行っても癒やされますし、自分ちの前の駅前広場に行っても癒やされます。駅の横のほうに行ったらいろいろな木がまた、先ほども答えたのですが、生えていて癒やされます。ここから下を見ても、下から上を見ても、すごく景色がいいということ、ちょっと、ふっと視線を変えてみれば、あとは手入れすればすごくよくなるなど、そんなふうに思っていますので、私は癒やされている場所があると思います。

ちなみに、質問のことに関係するので、先にちょっと話しておきますが、町の公園条例というのがありまして、陸別町で定めている公園は、カネラン峠の展望台ですね。そして、次に宮の森の風景林、北陵岳、あとイベント広場、駅前多目的広場の5カ所が一応公園条例で定めている場所となります。駅前多目的広場と宮の森の風景林以外は市街地から離れておりますが、イベント広場は銀河の森と合わせて町民の散歩などにも最近利用されていると、そんなふうに思っています。そのほか、条例にはありませんけれども、向かいの保健福祉センター前の広場などは、乳幼児等の遊び場として、最近すごく利用されているというのが、私らも窓からよく目にするところでございます。

また、新町2区、これは団地内に広場として、ミニ公園的なものがあるのですが、そこら辺もこれは整備されております。これは、ちなみに建設課の所管というふうになっております。

ちょっと長くなりましたが。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 今、町長が話されたように、公園条例ですか、昭和63年の9月に制定されて、今言われたとおり、カネラン、宮の森、それと北陵岳とイベント広場と多目的広場、この五つの5カ所を挙げております。

今回、私はこのテーマを取り上げましたので、自分の足で歩いてまいりました。北陵岳は一度ちょっと行っていますので、今回除きました。

各公園、それぞれ名称に合った特徴を生かしてよいと思われました。きのうも諸般報告書をいただきました中にも草刈りとか、そちらのほうの整備もなされているような形で、行ったときもそういう感じは見受けられて、ちゃんと整備されているなど思いました。

そういう中で歩いてみて、景観とか遊歩道の整備、あと看板等の整備関係もできたらまだいいなと思いましたが、今後、整備についてのお考えをお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） そのいわゆる公園に附帯する看板でしょうか。

看板につきましては、ちょっと私どもまだ全部確実に見ておりませんので、担当に見せまして考えていきたいなというふうに思っています。

それと、公園もやはり木が植わっているというわけで、やっぱり年数がたてば背も伸びてきて、カネラン峠辺り、私行ってみましたが、もう阿寒の山を見るというのはなかなか難しいような状況になっているというのも、補足で今ちょっと申し伝えたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） そちらのほうもよろしくをお願いいたします。

さきの議員の質問の中にもありました。公園新設は町長はちょっと当分考えていないということでありまして、ちょっと心苦しいのですが、一般的に私たちが思う公園のイメージというのは、芝生の中にベンチがあったり、遊歩道があったり、そして散歩してきてこわいなと思ったらあずまやで休憩したり、そして並木道があったりとか、あとはトイレが設営されて、欲を言えば水辺があるというような形で、陸別においては地形的な課題もあると思うのは十分わかっております。

今の公園条例で定められているこの5カ所ですか、この5カ所をとっても、特徴は生かされておりますが、町民にとっての子供、またお年寄りに対して、ちょっと身近に利用するには厳しい環境かなと思いました。距離的な問題とか勾配関係、そしてあと気楽に休めたり、トイレがない、そういう中での厳しい環境があるなど思いました。この環境を見ると、非常に身近に子供たちやお年寄りが、そして一般の方がのんびりと散歩して遊んだり、自然と楽しんでいるコミュニケーションの場が、利用条件が厳しいのはわかりますが、ちょっと少ないように思われると思いますが、町長、お考えはどうでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほども申し上げたとおりでして、今の、現行の公園については、随時維持管理を行っていくということには間違いはないのですが、新設については、

現在検討はしておりません。それも、ピンと来る適地がないというのも一つの理由でございます。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 今回、利別川の整備についてということでお伺いしているのですが、町長の答弁を聞いて、大変厳しい中でございますが、御存じのとおり、町の要請により北海道帯広建設部の発注による利別川改修工事、水害防止対策工事として築堤工事が施工されました。これは土現さんに確認しましたら、平成24年の10月からスタートされて、ことしの平成28年の1月、これで陸別橋から下流部、高橋プラントさんまで約602.2メートルの築堤工事が終了いたしました。今は新町の皆さんも大雨が降っても安心できるというような状況でありまして、この尽力いただいた皆さんにこの場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

北海道の整備計画では、平成39年をめどに、今の旭町から元町、緑町方面に向けて築堤をすると、その中でも特に町さんのほうから要請があれば、今、河川工事は上利別から上流大菅地に向けて、畑の浸食を防ぐための工事をやっております。その中で要望があれば、いつでも協議しますよということがございますので、1年でも早く、この築堤工事においては協議をしていただいて、進めていただきたいと思います。

私が小さいころは、夏は川遊びといったら定番でございました。よく川に石を投げて、水切りをして、何こできたかといってみんなで競争したり、魚釣り、川の水もきれいでしたので、かじかなどを捕まえて焼いて食ったりとか、本当に川泳ぎですか、1日いっぱい川で遊んでいたような記憶がございます。ここにいる皆さんも、陸別にはすばらしい川がございます。利別川とか斗満川ですか、陸別川があって、多分ここで遊んだ方、たくさんいらっしゃるのではないのでしょうか。今そして、そんな中で木を切り過ぎてしまって、大雨が降るとすぐ水位が上がって水害が出るということで、河川工事、築堤工事がなされると、平均して人が近づくような形がそういうふうになって、住民が気楽に散歩したり、休憩したりというのがだんだん遠のいてきているのが現状でございます。

私はいつも、最近、散歩とかウォーキングするのですけれども、国道に陸別橋というのがかかっております。ちょうど新町と町の市街を結ぶあの部分ですね、あそこにかかっている橋が国土交通省で言っているのは陸別橋と名称されていまして、あそこへ散歩して、いつも上流、下流を眺めたら、非常にちょっと暗い感じになるということがございます。あそこの利別川の河川敷をちょっと整備して、景観と安らぎを求めているいろいろな形であれば、非常に多目的に利用できる、そして河川敷を整備して、本当に、先ほど町長が言いましたけれども、私は陸別河川敷公園にしてはどうかと思うぐらいの環境でございます。あそこは、ちょうど陸別でいえば、へその部分といったら大げさかもしれないけれども、大体へその部分になるような感じがいたします。歴史ある利別川ですか、国土交通省に聞きましたら、延長は150キロあるそうでございます。それで水辺の景観を生かして、さきの議員も景観とかウォーターフロントプロジェクトの中で話しましたが、私もちょっと

心苦しいのですが、ちょっと思いをここで話させていただければ有難いと思います。

築堤ができて、今、602.2メートル施工されて、あそこの、一応管理道というのですけれども、管理道の上をウォーキングとか散歩、特に陸別橋から上流、下流ともサッカーの練習場ができるようなスペースがございます。行って測ったのですが、聞きましたら公式のサッカーの区画は68メートルの105メートルがあれば、公式戦のあれがとれるよということを聞いております。河川敷は緑の芝生にしながら、私はベンチや遊歩道をつくって、子供たちがのびのびと遊べる場所、そして築堤沿いには町のシンボルの木、シラカバがいいのか、桜、一般的には、よそでは桜並木といっていますが、果たしてそれがいいのかわかりませんが、並木道をつくって、散歩して、休憩できるあずまやとか、そしてあそこの場所にもトイレとかそういうものがあれば、ちょっとした子供から大人までが自然を楽しんでコミュニケーションが図れる、私は河川のあれが必要かなと。先ほども言っていました、あそこは当然、大水が出ても、平均してちょっと水が上がらないような場所になっております。というのは、川底が低くなっておりまして、ほとんど、今、護岸されて、あそこだけでも、見ていましたら、もとの須藤さんのあの辺を流れるようなことは一回も見ておりません。

そういうことで、このことによりまして、築堤や河川の異常が発見できたら、町民から連絡が来たりとか、あと子供たちやお年寄りの健康管理、また今、問題になっています自治会連合会からも出ていると思いますが、犬の糞ですか、非常に、この前も歩いてきましたら、夜なんか歩けないような状態でございます。そういう中で整備をすれば、町並みの景観形成も町民にとっては本当に利用価値のある場所だと思います。先ほど、さきの議員も話していましたが、近隣の津別町とか訓子府、置戸、本別町は自然を上手に河川を利用してつくっております。

先ほど話の中にも、町長は、来町者が来たら、きれいな町だと言われたと、さらにきれいな町をつくるためにも、健康づくりとか景観整備においても、帯広建設管理部さんのところに行きましたら、町からの要請があれば、いつでも協議してあげますよと言っておりました。そういう中で、この利別川改修の工事に伴い、河川敷を生かした、散歩を楽しんだり運動もできるような公園化というのですか、整備をしてはどうかと思いますが、答弁は先ほど町長が言っていましたのでわかっていますが、私は長い目で見た観点で、ちょっとお答えしていただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） そのとおりでございます。陸別町、利別川の最上流域でありまして、河川敷も中流、下流のところと比べると大変狭いものになっています。また、山間部で大雨が降ったときには、下流域に比べて短時間であつという間に増水しているというのも紛れもない事実でございます。新町のところも昔から水が浸かったりして、要請してやっと直していただいたというようなこともございます。過去に新町1区、大雨で住居の床下浸水の災害に見舞われておりまして、北海道に対しまして利別川の河川改修の要請を

して、やっと直ったということでございます。

新町1区の河川改修工事は平成27年度に完了しております、堤防なりに町道がこれがあります。新町1号線と11号線です。このため、河川敷地を利用した公園を整備するには面積の確保が難しいし、あと議員おっしゃっていましたが陸別橋の下は、あの広いところは個人の土地であります。ですから、民地でありまして、一切、町としても今ちよすというわけにはもちろんいかないところでありまして、それを含まないと全然土地はない。そして、川もふえたこともないとおっしゃっていましたが、昔から川もあそこ、合流地点、暴れていることもありますし、とても私らにとっては危険なところだと、やっぱり思っています。そういうものはつくりたくないのが間違いないと、さように思っています。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 町長の言われるように、その状況もわかっております。第5期の陸別町総合計画の中にも、基本方針の中に自然を生かし、自然と調和した景観形成をつくり、緑化を意識した街路、また公園づくりを計画的に進めていきますということを書いてありました。

私は、ぜひ町民が身近な場所で、そして自然環境を十分に生かした癒やしを求めてコミュニケーションできる場所を、ここを問わないかもしれませんが、ちょっと考えていただきたいと思えます。

町長がいつも口にしています、小さくてもきらり光るまちづくり、私もこの言葉、大変好きでございます。今後とも景観づくりに関しては、意見などを言っていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

次に、関連した質問をさせていただきます。

先ほど、話が出ておりました。重複してしましますが、北海道発注工事の利別川改修工事、築堤工事ですか、陸別橋から下流部の高橋プラントさん、同じことを言いますが、工事延長602.2メートルが施工されて、完了いたしました。

築堤の横ですか、今、築堤が終わりまして、排水関係、また側溝関係も整備して終わっております。そこに付随する、そこに町道新町11号線という、約254メートルほどありますが、砂利道がございます。これは、築堤に沿ってできている町道でございます。場所は、新町1号線の起点側の、固有名詞を出していいのかわかりませんが、白川光男さん宅のあそこから高橋組さんのプラントの入り口まで、約254メートルぐらい、町道ということで11号線があります。現在、既存の道路よりもかなり低くて、雨が降ると大きな水たまりができて、がたがたで、特に冬場においては雪が降り、風がつくと道路が埋もれてしまうということで、車の支障も出ております。奥には民家の方もいらしたり、馬を飼ったりしている方も、それとあと隣接する住民の方、毎日のように通行しております。

そんな中で、できれば北海道の利別川改修工事の築堤工事、水害防止対策工事ですか、これも一段落いたしましたので、できれば既存の道路高までかさ上げをしていただいて、簡易的でよろしいですので砂利道の整備をしていただきたいと、そのことによりまして、

民家の方の生活道の確保とか、また昨年、私、一般質問で出させていただいた新町1号線ですか、終点側になりますが、あそこをメインでしていますが、冬の凍結時になったらスリップして、ちょっと支障が出るということで、今回ちょっと見ましたら、予算をつけていただいて改良する形になっております。本当にありがとうございます。きっと住民も喜ぶと思います。

そんな中で、そこも雪が降ってひどい場合は、この11号線を渡って1号線の終点側から国道に出ていくということもできますので、利用価値は今以上に上がるような感じがいたします。そんな中、新町11号線の整備について、町の考えをお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今、議員おっしゃっているところは、町道の新町11号線で254.5メートル、そして1号線が約60メートルちょっと、65メートルぐらいあると思います。道路は、現状は砂利道で、幅員3メートルから4メートルぐらいの道路だと、そういう構成になっていると思っています。

この2路線は、北海道の河川敷地を占用して利用しているところですが、今、おっしゃる道路整備となりますと、最低でも車幅6メートルぐらい確保しなければなりません。新たに占用許可を取り直して整備する方法、また町で土地を買い取って、用途廃止して町が買い取ってやる方法と、二つの方法がありますが、いずれも実施にはかなりの時間がかかるということは間違いない。そして、新町11号通り、新町1号通りの整備については、現時点で町の総合計画にも盛り込まれておりません。早急に整備する優先順位はかなり低いほうだと、そのように考えております。

現道路のその路面の表面のでこぼこか、そういうものは考えていかなければならないと、基本的には思っております。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） ぜひ、奥に民家もあることですから、簡易的なそういう整備もしていただければ、本当にありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今後とも、私は住みよいまちづくり、環境づくりに対して意見を発信していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで、私の一般質問、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（宮川 寛君） 次、5番山本議員。

○5番（山本厚一君） 今回は、現場から公共施設の維持管理について、5点ほど絞って質問しますので、御回答よろしく願いします。

まず、1のパークゴルフ場、各コース内の樹木、花等の現状及び保守管理、2点目は、テニスコートの保守管理、これは、スポーツ関係の関連した質問であります。3点目は、町内各公園の樹木、遊具等の保守管理、また4点目は、高齢者交流センターの駐車場、駐車している車の駐車の件であります。また、5点目は、町内の遊休地、町有地の住宅地としての促進ということで、御質問いたします。

まず、最初に、わかばのパークゴルフ場のコースについてですが、以前と比べると、コース内の樹木や花壇の数が減ってきております。また、冬場、スキー場と兼用されておりますので、コース上、安全のこともありますが、陸別は森林の町であり、コースもしらかば、からまつ、つつじと名前がついておりますが、多分、コース外には、ショウブだとか、中にはレンゲツツジなどを植えて、余り手間のかからないコースにして、きれいに楽しくスポーツができるような緑豊かな森にはいかがかと、ちょうど先日、新聞紙上で、町村は言いませんが、十勝管内でも、何年も花とか樹木がなくて大変寂しかったのが、この二、三年で、コース内にいろいろな花が、レンゲツツジだとかいろいろな花を植えて、プレーしている人がこんないい環境でプレーできるのは幸せだと、大変ちょうどいいように新聞に出ましたので切り取ってきましたが、今後、現状を含めて、答弁のほうをお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） それでは、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

まず、現状ということと、あと質問のほうに保守管理も入っておりましたので、まずその点のほうからお話をさせていただきたいと思います。

まず保守管理でありますけれども、あそこの管理は委託している部分がまずコース内の草刈り、それから清掃、リーチハウスの管理の部分、それと雑草の除草関係、それから追肥散布、それから土壌改良剤が各年1回、それから、緑花木等の殺虫、殺菌予防が年に2回ということで、保守管理のほうを委託しております。

それから、現状はということではありますが、まず四つのコースがございまして、リーチハウスの前のしらかば、それとスキー場はたんぼぼコースがあるわけですが、スキー場側については、今質問があったとおり、冬期間スキーにも要するということで、あのコースの中においての樹木等は今ないというふうに押さえております。しらかばコースのほうなのですけれども、今質問にもありました花壇のほうなのですけれども、以前には整備しておりましたが、現在は行っていないというふうな現状であります。その理由といたしましては、まず当初、木枠のプランターなどを置いていたのですけれども、老朽化してきたと。そして、そのほかコースの邪魔になるなどの意見もあり、それから草刈り業務の支障になるなどの経過をたどって現在に至っているというふうに私としては捉えております。

今、申し上げたとおり、併設してたんぼぼコースがあるわけですが、このしらかばコースもスキー場との併用となっております、パークゴルフのみの整備ができないというふうな条件もついているというふうな部分もあろうかというふうに思っております。ここは一部しらかばにおいて、枯れ木の部分が残っておりまして、立ち枯れのままの部分もあって、これについては撤去なりをしていったほうがいいのかというふうに押さえております。それから、腐食の部分も木の一部に見られ、安全確保や美観に配慮した管理が必要だというふうに私も押さえているところであります。

それから、しらかばコースから向かいのからまつコースですけれども、ミズナラだとか、それから一部カシワが植栽されているのかなと思っております。あと、イタヤなどの広葉樹林の高木のほか、アカエゾマツの針葉樹も植え込みされておまして、また周囲には花のなる花木も織りまぜてありまして、これからの成長が期待できる部分がこのコースについてはあるのかなというふうに見ているところであります。

あと、旧高校のあったところですが、つつじコースですけれども、周囲の樹木関係がやっぱり非常に生育状況がよくないのかなというふうに見受けられます。特に、スケートリンク側の周囲線というところで、低木のシンパク類のかなと思いますが、生育不良で抜根跡が50数本、切った跡として残っておりまして、あの境界沿いでは六、七本が残っていて、あと合わせても、低木のものでいえば、11本ほどしかもう残っていないのかなというふうに見ております。そのほかにも立ち枯れのものもあります。これらについては、さらに現場等々をよく調査いたしまして、それで利用されている方等の意見も聞きながら整備が必要なのかなというふう考えております。現状等についてはそのようであります。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 5番山本議員。

○5番（山本厚一君） それでは、テニスコートの保守管理ということで、テニスコートはつくられましてから30年以上たつて、現在の状況やコートの質ですか、たまたまあそこの中に入って、ソフトの関係でも行きますので中をちょっと、コート内を入りますと大変やわらかくなって、やはり昔は、今4面ありますけれども、1面、2面、最近テニスブームで中学、高校からやっている方もたくさん今、一般にいますが、やはりやわらかくて、捻挫とか何かで危ないということで、ちょっと控えている方が多いようであります。アスファルトのようなかたさに以前はしていたのですが、上級者は安心してテニスができるようにしたほうがいいのではないかと思います。ただ、1面、2面はテニスコートにやっただいて、今、3面目がただの空き地になっていますので、あそこで軽い運動ができるようにして、4面目は今、スポーツ少年団がビニールハウスの中で利用していますので、やっぱりこれから愛好者の皆さんが喜んでテニスができるようにしたらいかでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） テニスコートの保守管理についてということでございます。

あの施設につきましては、昭和59年から使用開始になっておりまして、32年が経過しているものであります。やわらかいというふうな、今、御指摘もございましたが、30年以上経過しているわりには、管理のほうはそれなりに管理してきているのではないかなというふうにも捉えているところでもあります。

まず、現状の使用状況でありますけれども、今質問にもございましたとおり、全部で4コートが使えるようになっておりますが、現在主に使用されている部分は、夜間照明のつ

いている2コート部分が主に使われているというふうな状況であります。残りの2面のうち、1面については、今質問にもございましたけれども、一番奥については、野球少年団に使用を許可して使ってもらっております。これについては、少年団が冬期間だとか、それから雨天の練習用としていた場所の確保が必要となりまして、普段練習に使っている町民運動場に近いうちコートの使用についてということで相談がありまして、協議をした結果、テニスコートの利用に現状としては支障ないというふうな判断をして、あくまでも少年団のほうには永久というふうな貸し出しではなくて、現状を回復し、戻すときには現状に回復するという条件のもとで許可をしているところであります。

もう1面のところについては、ただいま質問の中にもありましたように、あそこは一般開放というふうなことで、団体申請の場合は申請してもらいますけれども、パークゴルフと同様、一般的に解放して、個人でも使っていただくというふうな使用方法をとっております。それで、3面目については、ちょっと利用が少ないというふうな今、状態なのかなというふうになっております。

今後、ここの施設が、先ほどいった32年経過しているわけですがけれども、今はこの現状の施設を、今1年に1回、建設業協会さんのボランティア、社会貢献によって転圧をしていただいております。そして、うちのほうでは除草作業というふうなことで、今、管理運営のほうを図っている状態です。

今後、今、質問にもございましたとおり、利用者の方々のニーズの把握にも努めていきたいなというふうに思っています。一部、今、各町村が有料の施設が多くなってきて、うちの場合の各施設が無料で使えるということは、非常に町の魅力の一つにもなっているというふうな評価というか、そういう指摘もございまして、もし使えるのであれば使ってみようというふうな声もあるというふうに聞いております。そういう情報もさらにちょっと把握に努めて、あと転圧だとか、それから、テープの張りかえの方法だとか、あと質問の中にもあった、他の施設共々、最新の事例等の把握、収集に努めていきたいなとは思っております。今のところ、今の施設を十分生かしていける維持管理を図っていきたいなというふうなところは考えております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 5番山本議員。

○5番（山本厚一君） それでは、4点目の高齢者交流センターの駐車場の件と駐車の件です。

これは、大変たくさんの方がいろいろな趣味で各部屋を使って、大変喜んでおられるのですが、だぶってやる、その趣味はいろいろな方が集まってやっていますが、駐車場がその、グループによって分けては駐車しているのですが、先に出る、後に出るとか、そういった面で、大変いろいろな苦情が出ておりまして、スペースが狭いというか、町の駐車場もあります、皆さん、お年寄りやら何やら、足が悪いものですから向こうまで行くのがあれで一緒に相乗りで帰ったり、タクシーで帰る人もおりますが、場所を見ましても縁

石を使わなくても、庭花壇をもう少し奥のほうに持って行って細くすれば、まだ皆さんが見て、二、三台はとまれるというような話も出ていますので、実際、私も昼間使ったり何かしても、やはりちょっと遠慮して、路上に駐車しますが、やっぱりちょっとした工夫で、花壇を奥にしたほうがいいのではないかという、その話も出ていますので、ひとつ検討していただきたいのですが、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） たくさんの皆さんに高齢者交流センターが利用されているということで、大変うれしく思っておるわけなのですが、駐車できる台数がたくさんとめられないということで、今お話ありましたが、最初からたくさんとめられるようにはなっておりません。基本的には、中央駐車場を利用いただきまして、できるだけ乗り合わせで利用していただきたいというようお願いしているところであります。

また、花壇につきましては、ちょうど正面に、入り口付近にあるのですが、当初皆さん方からの希望で花壇をつくったということもありますので、今すぐ撤去するというにもちょっとならないのかなと。花壇をとったにしても、いいところ2台ぐらい駐車できるようになるのですが、あの場所からいうと、道路の角が高いので、ちょっと余計危険度が増すのかなと、そんなようなことも心配でございます。今後、検討はしていきたいと思いますが、今、私の言ったようなことをまず守っていただきまして、もう少し使っていたきたいなど、そんなふうに思っているところでございます。

中央の駐車場につきましては、職員がちょっとこっち側の手前にとめたら、やっぱり奥に行くということになると、お年寄りの皆さん、歩く距離がちょっとふえとは思いますが、そこら辺も役場なりに利用しているときがうまくわかれば、そこら辺、駐車場をちょっと、職員は手前のほうにとめてくれるなどか、そういうこともできるとは思いますが、そこら辺もちょっと努力していきたいというように思っています。

○議長（宮川 寛君） 5番山本議員。

○5番（山本厚一君） 今の件ですが、花壇のよっこしてもいいような話、僕らもつくったのですけれども、老人クラブで自前でやったのですけれども、それはまた皆さんの話も聞きまして。

最後に、5点目の町内の遊休地、町有地の住宅地としての促進と、これはさきの議員が質問いたしましたし、何人かの方がやっていたので、理解できましたので省略しますが、一つ、これは答弁要りませんが、ただ、今、町有地、民地が結構値段が安く、土地を欲しいという方がおりますので、そう昔みたいな高い値段ではありませんので、もしも買う人がおりましたら、どんどん町もあっせんして、たくさんあいていますので、ぜひ高齢者の住宅だとか、それから一般の方、町内の活性化にもなりますので、一棟二戸でもよろしいですから、空き地にどんどん公営住宅を建てていただきたいと、これは答弁は要りませんが、以上で質問を終わります。

○議長（宮川 寛君） 山本議員、3番はどうしますか、通告があるのですけれども。

通告がありますので、やめるのならやめる。

○5番（山本厚一君） 何人かの方から質問がありましたので、樹木の保守管理はどうしているのかと伺いますが、先ほどの話は、公園は大体この辺だということで、公園をつくることによって地域の活性化にもつながりますので、ぜひベンチなり置いて、多目的広場にはやはりベンチがありましたら、いろいろなバスの方だとか、あそこで一休みしてお昼御飯を食べて帰る方もおりますので、ベンチなどちょっと、あちこちの公園、新町の2区にもあります。それから、何カ所か見ましたが、ベンチなどを置けば一休みできるのではないかと思いますので、ひとつそちらのほう、いかがなものかと。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） せっかくですのでお答えしたいと思います。

遊具がある公園の維持管理はどうなっているのかという御質問だったと思うのですが、遊具を設置している公園というと、駅前の多目的広場のみとなっています。あの遊具は、建設業協会の二世会から寄贈いただいているものでありまして、毎年専門業者に点検をしてもらっておりますが、ふぐあいが発生したら、修繕ができないものは撤去ということになっております。一つが建てば一つが建たない、あその場所もたくさん有効活用されていますので、イベントや何かのときは、かえって遊具が邪魔をして危険なこともありますので、かわりのものを追加で設置するという予定は今のところ持っておりません。

また、樹木の管理につきましては、適宜管理をしています。危険なものについては、伐採等の処理をしているというところでありまして、手入れもきちんとやっていかなければならないなど、そんなようなことを思っています。

それと、利用状況というのもありましたから、そこもお答えしておいてよろしいでしょうか。

先ほど、お話があった、町で公共施設の絡みなのですが、私どもの把握しているところの利用状況だけちょっとせっかくですので説明したいと思うのですが、公園のカネラン峠の展望台、これ、毎日びっちり見ているわけではございません。大体推測で150人ぐらいいかなと、そんなふうな思いでございます。宮の森の風景林、およそ200人ぐらい、北陵岳、これもおよそ150人ぐらいいかなと、少なめだとは思いますが、そういうふうに思っています。駅前の多目的広場は、年間6,000人ぐらいは利用されている。イベント広場については、1万6,500人。3年間で、余り差は出ておりません。そして、先ほど利用がいいという高齢者交流センターにつきましては、平成25年の年には、延べ227日で2,420人、平成26年度は288日で2,833人、平成27年度は、利用者数年間延べ302日で3,327人と、年々ふえておるのも事実でございます。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） それでは、今、町長のほうから利用推移が答弁されましたので、私のほうのパークゴルフ場とテニスコートのほうについても説明させていただきたい

と思います。

先ほど申し上げましたとおり、両施設とも、一般開放しておりまして、町外の方も来て利用してもらおうと、使用できるという施設でありまして、5月から10月までの開設期間を設けまして、約6カ月180日間、推計でありますけれども、パークゴルフ場については、3,600人ぐらいかなというふうに推計しております。テニスコートのほうもちょうど開設期間は同様であります。こちらのほうは、年間延べ200人弱程度かなというふうに推計しております。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） これで、一般質問を終わります。

◎日程第3 意見書案第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

○議長（宮川 寛君） 日程第3 意見書案第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文の朗読をしてもらいます。

○事務局長（吉田 功君） それでは、朗読させていただきます。

地方財政の充実・強化を求める意見書。

地方自治体は、子育て支援、医療・介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定、実行など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員を初め人材が減少する中で、新たなニーズへの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を図る必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障と地方財政を二大ターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速しています。特に、今年度から開始された「トプランナー方式」の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小が危惧されるものとなっています。「インセンティブ改革」とあわせて、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観、中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものです。

本来必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されることになれば本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、平成29年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする予算とするのではなく、歳入、歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要です。よって、政府に以下の事項の実

現を求めます。

記。

1、社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

2、子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。

3、地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模、事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止に向け、これ以上拡大しないこと。

4、復興交付金、震災復興特別交付税などの復興に係る財源措置については、復興集中期間終了後の平成28年度以降も継続すること。また、平成27年度の国勢調査結果を踏まえた人口急減、急増自治体の行政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。

5、地域間の財源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さな所得税、消費税を対象に、国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。

同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保を初め、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

6、地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」、「重点課題対応分」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時、一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など経常的に必要な経費に振りかえること。

7、地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月。

北海道足寄郡陸別町議会議長、宮川寛。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 提出者の本田議員から趣旨説明を求めます。

本田議員。

○4番（本田 学君）〔登壇〕 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に当たり、御説明を申し上げます。

意見書の内容につきましては、ただいま、事務局長が読み上げたとおりであります。

御承知のように東日本大震災から5年が経過しましたが、未だ仮設住宅での生活を余儀なくされている方が数多く、復興は道半ばという状況にある中、ことしの4月から発生している熊本地震でも多くの被害者が発生し、余震が続く中、多くの方々が避難所での辛い、不自由な生活をされています。

復興に当たっては、今後も多くの財源が必要となると予想されております。

また、4年後には、東京オリンピック、パラリンピックの開催が決定していますが、資材や人件費の高騰などを理由として、時が経過するごとに経費が膨れ上がり、国費からの支出が膨大になることが予想されます。

先日、安倍内閣では、消費税増税の先送りを決定しました。社会保障への財源がどうなるのか心配されるところではありますが、私たちの重要、不可欠な足である地域間交通のバスの補助金について見直しが見られるとの報道がありました。私たち地方での生活者にとって、全く理解のできない内容であります。

意見書にありますトップランナー方式であります。地方交付税の算定に際し、歳出効率化の観点から、外部委託や指定管理者制度などによる経費削減を交付税の基準財政需要額の算定に取り入れて地方交付税を引き下げるというものでありまして、学校用務や給食、公園管理、庁舎の清掃、ごみ収集などの16業務について民間委託等が求められているということだそうではあります。交付税は標準的経費という形で算出されていると聞いており、それぞれ自治体ごとに異なる環境を考慮せず、一番安いところに合わせるということでは、自治体財政の縮小につながりかねません。

このような背景から、国は財政難を理由として、地方への財源を削減しようとするものが懸念されますが、本町のように財源の多くを地方交付税に依存する町にとって、安定した交付税が継続して交付されることが財源上必要不可欠であります。それぞれの自治体にとって、優先的政策を選択し、弾力的な行財政を行うことが可能であることが、地方での政策や人口減少対策に欠かすことができないものであることは言うまでもありません。

本意見書については、町内の労働団体からの陳情によるものであります。私といたしましてもこの内容に賛同し、国に対して提出したいと考えておりますので、ぜひとも議員各位の御賛同をいただきたく、簡単ではあります。趣旨説明といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

意見書案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（宮川 寛君） 起立全員であります。

したがって、意見書案第2号は可決されました。

◎日程第4 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（宮川 寛君） 日程第4 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成28年陸別町議会6月定例会を閉会します。

閉会 午後 3時33分